

江戸川区立小中学校

読書科指導指針解説

平成 30 年 3 月



江戸川区教育委員会

江戸川区立小中学校

読書科指導指針解説

平成 30 年 3 月



江戸川区教育委員会

目次

● 第1章 総説	4
1 学習指導要領改訂の経緯及び基本方針	4
2 読書科改訂の趣旨及び要点	9
● 第2章 読書科の目標及び内容	25
● 第1節 読書科の目標	25
1 教科の目標	25
2 目指す子ども像	28
3 各期の目標	29
● 第2節 読書科の内容	32
1 内容の構成	32
2 〔知識及び技能〕の内容	32
3 〔思考力、判断力、表現力等〕の内容	34
● 第3章 各期の目標及び内容	36
● 第1節 基礎期（小1～小4）の目標及び内容	36
1 目標	36
2 内容	38
● 第2節 活用期（小5～中1）の目標及び内容	43
1 目標	43
2 内容	45

● 第3節 発展期（中2・3）の目標及び内容	51
1 目標	51
2 内容	53
● 第4章 指導計画の作成と内容の取扱い	59
● 第1節 指導計画の作成に当たっての配慮事項	59
● 第2節 内容の取扱いについての配慮事項	72
● 第5章 読書科の年間指導計画及び単元計画の作成	75
● 第1節 年間指導計画の作成	75
1 年間指導計画の在り方	75
2 作成上の配慮事項	75
● 第2節 単元計画の作成	77
1 単元計画作成にあたってのポイント	77
2 単元計画としての学習指導案	77
● 第3節 年間指導計画・単元計画の運用	79
● 第6章 読書科の評価	80
● 第1節 学習評価の充実	80
● 第2節 児童・生徒の学習状況の評価	81
1 評価規準の設定と評価方法の工夫	81
● 第3節 教育課程の評価	83
1 カリキュラム・マネジメントの視点からの評価	83

● 第7章 読書科を充実させるための体制づくり …	84
● 第1節 基本的な考え方 ……………	84
● 第2節 校内組織の整備 ……………	85
1 校内体制の整備 ……………	85
2 研修の充実 ……………	86
● 第3節 環境の整備 ……………	87
1 主体的に学ぶための学習場所の確保 ……………	87
2 学校図書館等の整備 ……………	87
3 情報環境整備・活用 ……………	88
● 第4節 外部との連携 ……………	90
● 参考 各期の系統表・資料等 ……………	91
● 各期の目標及び内容等の系統表 ……………	91
1 各期の目標 ……………	91
2 各期の内容 ……………	92
● 資料 ……………	94
● 参考引用文献 ……………	100
● 読書科指導指針及び解説作成協力者 ……………	102

1 学習指導要領改訂の経緯及び基本方針

(1) 改訂の経緯

今の子どもたちやこれから誕生する子どもたちが、成人して社会で活躍する頃には、我が国は厳しい挑戦の時代を迎えていると予想される。生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新等により、社会構造や雇用環境は大きく、また急速に変化しており、予測が困難な時代となっている。また、急激な少子高齢化が進む中で成熟社会を迎えた我が国にあっては、一人一人が持続可能な社会の担い手として、その多様性を原動力とし、質的な豊かさを伴った個人と社会の成長につながる新たな価値を生み出していくことが期待される。

こうした変化の一つとして、人工知能（A I）の飛躍的な進化を挙げることができる。人工知能が自ら知識を概念的に理解し、思考し始めているとも言われ、雇用の在り方や学校において獲得する知識の意味にも大きな変化をもたらすのではないかとの予測も示されている。このことは同時に、人工知能がどれだけ進化し思考できるようになったとしても、その思考の目的を与えたり、目的のよさ・正しさ・美しさを判断したりできるのは人間の最も大きな強みであるということの再認識につながっている。

このような時代にあって、学校教育には、子どもたちが様々な変化に積極的に向き合い、他者と協働して課題を解決していくことや、様々な情報を見極め知識の概念的な理解を実現し情報を再構成するなどして新たな価値につなげていくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築することができるようにすることが求められている。

このことは、本来、我が国の学校教育が大切にしてきたことであるものの、教師の世代交代が進むと同時に、学校内における教師の世代間のバランスが変化し、教育に関わる様々な経験や知見をどのように継承していくかが課題となり、また、子どもたちを取り巻く環境の変化により学校が抱える課題も複雑化・困難化する中で、これまでどおり学校の工夫だけにその実現を委ねることは困難になってきている。

こうした状況を踏まえ、平成26年11月には、文部科学大臣から新しい時代にふさわしい学習指導要領等の在り方について中央教育審議会に諮問

を行った。中央教育審議会においては、2年1か月にわたる審議の末、平成28年12月21日に「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）」（以下「中央教育審議会答申」という。）を示した。

中央教育審議会答申においては、“よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る”という目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子どもたちに育む「社会に開かれた教育課程」の実現を目指し、学習指導要領等が、学校、家庭、地域の関係者が幅広く共有し活用できる「学びの地図」としての役割を果たすことができるよう、次の6点にわたってその枠組みを改善するとともに、各学校において教育課程を軸に学校教育の改善・充実の好循環を生み出す「カリキュラム・マネジメント」の実現を目指すことなどが求められた。

- ① 「何ができるようになるか」（育成を目指す資質・能力）
- ② 「何を学ぶか」（教科等を学ぶ意義と、教科等間・学校段階間のつながりを踏まえた教育課程の編成）
- ③ 「どのように学ぶか」（各教科等の指導計画の作成と実施、学習・指導の改善・充実）
- ④ 「子ども一人一人の発達をどのように支援するか」（子どもの発達を踏まえた指導）
- ⑤ 「何が身に付いたか」（学習評価の充実）
- ⑥ 「実施するために何が必要か」（学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策）

これを踏まえ、平成29年3月31日に学校教育法施行規則を改正するとともに、幼稚園教育要領、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領を公示した。小学校学習指導要領は、平成30年4月1日から第3学年及び第4学年において外国語活動を実施する等の円滑に移行するための措置（移行措置）を実施し、平成32年4月1日から全面実施することとしている。また、中学校学習指導要領は、平成30年4月1日から移行措置を実施し、平成33年4月1日から全面実施することとしている。

(2) 改訂の基本方針

今回の改訂は中央教育審議会答申を踏まえ、次の基本方針に基づき行った。

① 今回の改訂の基本的な考え方

- ア 教育基本法、学校教育法などを踏まえ、これまでの我が国の学校教育の実践や蓄積を生かし、子どもたちが未来社会を切り拓ひらくための資質・能力を一層確実に育成することを目指す。その際、子どもたちに求められる資質・能力とは何かを社会と共有し、連携する「社会に開かれた教育課程」を重視すること。
- イ 知識及び技能の習得と思考力、判断力、表現力等の育成のバランスを重視する平成 20 年改訂の学習指導要領の枠組みや教育内容を維持した上で、知識の理解の質を更に高め、確かな学力を育成すること。
- ウ 先行する特別教科化など道徳教育の充実や体験活動の重視、体育・健康に関する指導の充実により、豊かな心や健やかな体を育成すること。

② 育成を目指す資質・能力の明確化

中央教育審議会答申においては、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けられるようにすることが重要であること、こうした力は全く新しい力ということではなく学校教育が長年その育成を目指してきた「生きる力」であることを改めて捉え直し、学校教育がしっかりとその強みを發揮できるようにしていくことが必要とされた。また、汎用的な能力の育成を重視する世界的な潮流を踏まえつつ、知識及び技能と思考力、判断力、表現力等をバランスよく育成してきた我が国の学校教育の蓄積を生かしていくことが重要とされた。

このため「生きる力」をより具体化し、教育課程全体を通して育成を目指す資質・能力を、ア「何を理解しているか、何ができるか（生きて働く「知識・技能」の習得）」、イ「理解していること・できることをどう使うか（未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力等」の育成）」、ウ「どのように社会・世界と関わり、よりよい人生を送るか（学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵かん養）」の三つの柱に整理するとともに、各教科等の目標や内容についても、この三つの柱に基づく再整理を図るよう提言がなされた。

今回の改訂では、知・徳・体にわたる「生きる力」を子どもたちに育むために「何のために学ぶのか」という各教科等を学ぶ意義を共有しながら、授業の創意工夫や教科書等の教材の改善を引き出していくことができるようにするため、全ての教科等の目標及び内容を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で再整理した。

③ 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進

子どもたちが、学習内容を人生や社会の在り方と結び付けて深く理解し、これからの時代に求められる資質・能力を身に付け、生涯にわたって能動的に学び続けることができるようにするためには、これまでの学校教育の蓄積を生かし、学習の質を一層高める授業改善の取組を活性化していくことが必要であり、我が国の優れた教育実践に見られる普遍的な視点である「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善（アクティブ・ラーニングの視点に立った授業改善）を推進することが求められる。

今回の改訂では「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進める際の指導上の配慮事項を総則に記載するとともに、各教科等の「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」において、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を進めることを示した。その際、以下の6点に留意して取り組むことが重要である。

ア 児童・生徒・生徒に求められる資質・能力を育成することを目指した授業改善の取組は、既に小中学校を中心に多くの実践が積み重ねられており、特に義務教育段階はこれまで地道に取り組まれ蓄積されてきた実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないと捉える必要はないこと。

イ 授業の方法や技術の改善のみを意図するものではなく、児童・生徒に目指す資質・能力を育むために「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点で、授業改善を進めるものであること。

ウ 各教科等において通常行われている学習活動（言語活動、観察・実験、問題解決的な学習など）の質を向上させることを主眼とす

るものであること。

エ 1回1回の授業で全ての学びが実現されるものではなく、単元や題材など内容や時間のまとまりの中で、学習を見直し振り返る場面をどこに設定するか、グループなどで対話する場面をどこに設定するか、児童・生徒が考える場面と教員が教える場面をどのように組み立てるかを考え、実現を図っていくものであること。

オ 深い学びの鍵として「見方・考え方」を働かせることが重要になること。各教科等の「見方・考え方」は、「どのような視点で物事を捉え、どのような考え方で思考していくのか」というその教科等ならではの物事を捉える視点や考え方である。各教科等を学ぶ本質的な意義の中核をなすものであり、教科等の学習と社会をつなぐものであることから、児童・生徒が学習や人生において「見方・考え方」を自在に働かせることができるようにすることにこそ、教師の専門性が発揮されることが求められること。

カ 基礎的・基本的な知識及び技能の習得に課題がある場合には、その確実な習得を図ることを重視すること。

④ 各学校におけるカリキュラム・マネジメントの推進

各学校においては、教科等の目標や内容を見直し、特に学習の基盤となる資質・能力（言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力等）や現代的な諸課題に対応して求められる資質・能力の育成のためには、教科等横断的な学習を充実することや、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を、単元や題材など内容や時間のまとまりを見通して行うことが求められる。これらの取組の実現のためには、学校全体として、児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育内容や時間の配分、必要な人的・物的体制の確保、教育課程の実施状況に基づく改善などを通して、教育活動の質を向上させ、学習の効果の最大化を図るカリキュラム・マネジメントに努めることが求められる。

このため総則において、「児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を横断的な視点で組み立てていくこと、教育課程の実施状況を評価してその改善を図っていくこと、教育課程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくことなどを通して、教育課程に基づ

き組織的かつ計画的に各学校の教育活動の質の向上を図っていくこと（以下「カリキュラム・マネジメント」という。）に努める」ことについて新たに示した。

⑤ 教育内容の主な改善事項

このほか、言語能力の確実な育成、理数教育の充実、伝統や文化に関する教育の充実、体験活動の充実、外国語教育の充実などについて総則や各教科等において、その特質に応じて内容やその取扱いの充実を図った。

2 読書科改訂の趣旨及び要点

(1) これまでの読書科の経緯・成果と課題

① 読書科の経緯

- ア 平成 20 年度 学習指導要領改訂
 - ・ 「読解力」「活用力」の重視
- イ 平成 21 年度 読書改革プロジェクト
 - ・ 「読む」時間の確保だけでなく、質と量を高め、読書の幅を広げ、活用力、探究力を育成
- ウ 平成 22 年度 朝読書の義務付け
 - ・ 「読解力の育成」を図るため、読書に重点を置き、年間 1000 分間の読書時間（原則として朝読書）の確保を義務付け
 - ・ 朝読書に加え、読んだ本を振り返るための 1 単位時間で行う読書活動を平成 23 年度以降に実施していく方針を決定
- エ 平成 23 年 12 月文部科学省「教育課程特例校」の指定
- オ 平成 24 年度「読書科」の開始（平成 24・25 年度が移行期間）
 - ・ 平成 24 年度 総合的な学習の時間を 5 時間削減、読書科を 5 時間設定
 - ・ 平成 25 年度 総合的な学習の時間を 6 時間削減、読書科を 6 時間設定

<目的> 本好きな子どもを育てる。本で学ぶ子どもを育てる。

<目標> 読書を通じて生きていくために必要な様々な知識・能力を

身に付ける。

<読書科設置の趣旨>

- ・ 読むだけの時間から目的をもった読書時間へ
- ・ 考えを深め創造力を育む豊かな読書、広がる読書へ
- ・ 感動を分かち合い交流する読書、深める読書へ
- ・ 自由な意見や発想を尊重する読書へ

<内容>

- ・ 朝読書等
- ・ 読書活動（読書表現活動、学校図書館活用、調査・発表スキル学習）

カ 平成26年度「読書科」の完全実施

- ・ 総合的な学習の時間を7時間削減、読書科を7時間設定

<平成26～29年度の時数>

	小学校の各学年	中学校の各学年
朝読書等	20～25 単位時間程度 (6～7 割/35 時間)	25～28 単位時間程度 (7～8 割/35 時間)
読書活動	10～15 単位時間程度 (3～4 割/35 時間)	7～10 単位時間程度 (2～3 割/35 時間)
合計	35 単位時間程度	35 単位時間程度

② これまでの「読書科」の成果と課題

ア 平成27年度読書科推進委員会における分析

成果

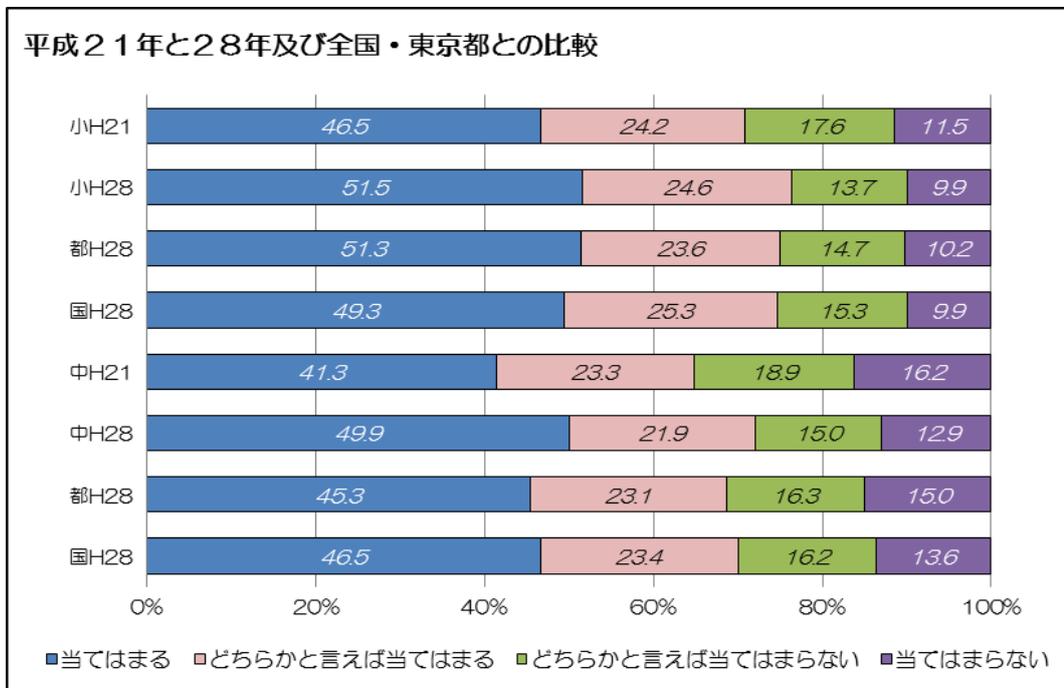
- ・ 本好きな子どもが増えたという、大きな成果を挙げている学校がある。

課題

- ・ 当初の趣旨・理念が十分に達成されていない状況が見られる。
- ・ 小学校と中学校とで同様の学習活動を行うなど、学校間で重複した取組も見られる。
- ・ 国語科と内容が重複するものや同様のものがあり、読書科の趣旨や指導のねらいが曖昧になっている。
- ・ 読書科のねらいを明確化するとともに、児童・生徒の学習内容について再検討する必要がある。

イ 本区の児童・生徒の現状と課題（全国学力・学習状況調査から）
 <知識及び技能>

◆ 読書は好きですか。



○ 平成21年と比べて、平成28年は、小学校、中学校ともに「当てはまる」の割合が増加している。

【小学校：5.0ポイント△ 中学校：8.6ポイント△】

○ 平成28年の全国・東京都との比較（「当てはまる」と回答した割合）

【小学校】全国 2.2ポイント△ 東京都 0.2ポイント△

【中学校】全国 3.4ポイント△ 東京都 4.6ポイント△

※ 「△」プラス、「▼」マイナス（以下、同じ）

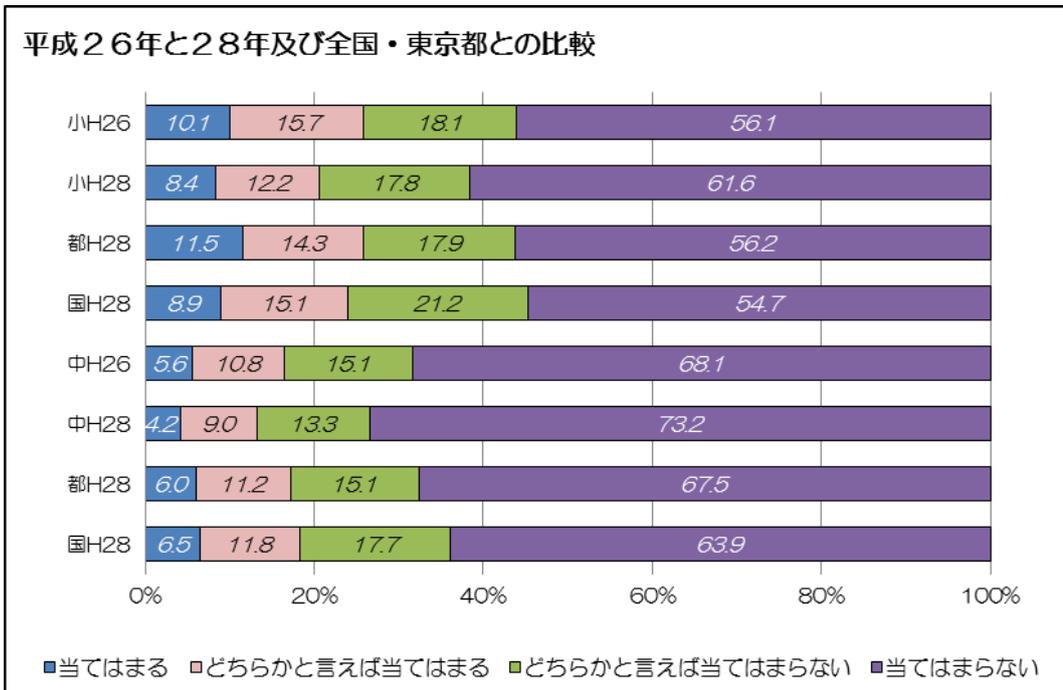
結果

「読書が好きですか」という問いについて、読書科が始まる以前（平成21年）と比較すると、平成28年の肯定的な回答の割合は小中学校ともに増加傾向にあり、全国や都の割合を上回っている。

課題

多様な読書の仕方を学ばせ、否定的な回答の児童・生徒を減らしていくことが必要である。

◆ 新聞を読んでいますか。



○ 平成26年と比べて、平成28年は「当てはまる」「どちらかと言えば当てはまる」を合わせた肯定的な回答が、小学校、中学校ともに減少している。

【小学校：5.2ポイント▼ 中学校：3.2ポイント▼】

○ 平成28年の全国・東京都との比較（「当てはまる」と回答した割合）

【小学校】全国 0.5ポイント▼ 東京都 3.1ポイント▼

【中学校】全国 2.3ポイント▼ 東京都 1.8ポイント▼

結果

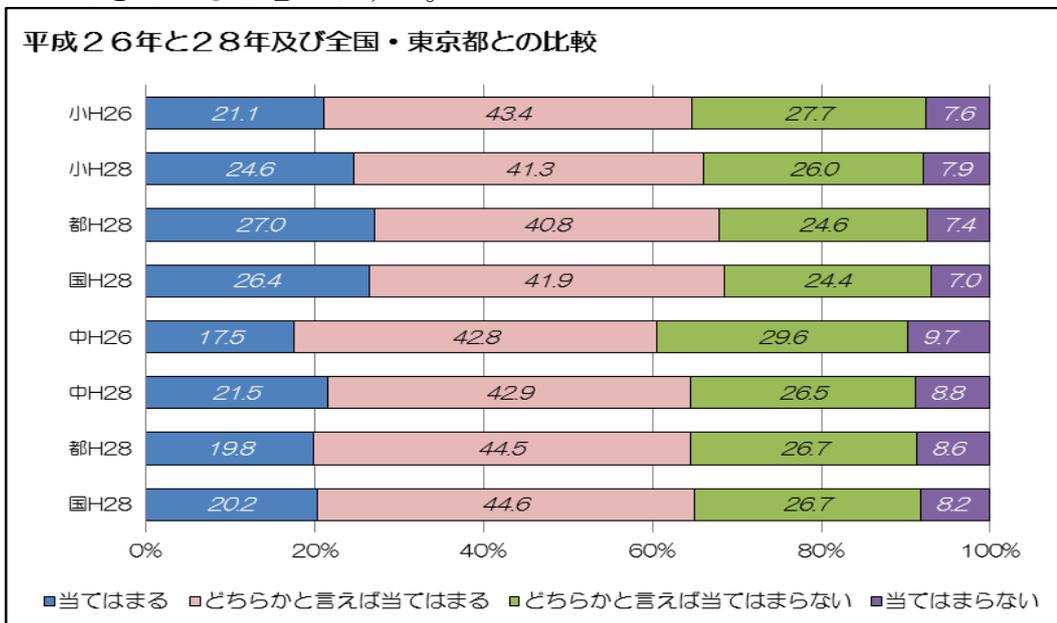
「新聞を読んでいるか」という問いについて、読書科の完全実施年（平成26年）と比較すると、肯定的な回答の割合はやや減少傾向にあり、さらには全国や都の割合を下回っている。

課題

新聞など社会的事象に関連する書物に関心をもたせる必要がある。

<思考力、判断力、表現力等>

◆ 話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができていると思いますか。



○ 平成26年と比べて、平成28年は「当てはまる」の割合が、小学校、中学校ともに増加している。

【小学校：3.5ポイント△ 中学校：4.0ポイント△】

○ 平成28年の全国・東京都との比較（「当てはまる」と回答した割合）

【小学校】全国 1.8ポイント▼ 東京都 2.4ポイント▼

【中学校】全国 1.3ポイント△ 東京都 1.7ポイント△

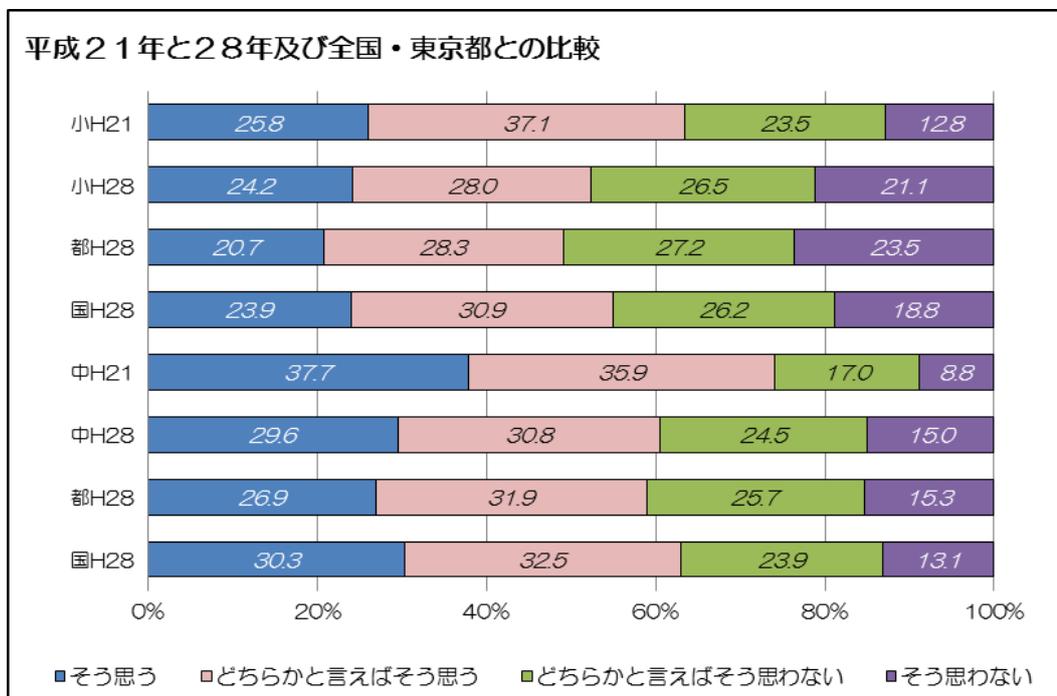
結果

話し合う活動を通して自分の考えの深まりや広がりを実感している児童・生徒の割合は、読書科の完全実施年（平成26年）と比較し、小中学校ともに、増加傾向にある。また、国や都との比較においては、「当てはまる」の割合が小学校は区・都の割合を下回っており、中学校は全国・都ともに上回っている。

課題

教育活動全般において、話し合う活動を充実する必要がある。特に読書科では、読書を通して、他者と交流する活動を積極的に取り入れていく必要がある。

- ◆ 自分の考えを他の人に説明したり、文章を書いたりするのは難しいと思いますか。



- 平成21年と比べて、平成28年は小学校、中学校ともに「そう思う」及び「どちらかと言えばそう思う」の割合が減少している。

【小学校：10.7ポイント▼ 中学校：13.2ポイント▼】

- 平成28年の全国・東京都との比較（「そう思う」と回答した割合）

【小学校】全国 0.3ポイント△ 東京都 3.5ポイント△

【中学校】全国 0.7ポイント▼ 東京都 2.7ポイント△

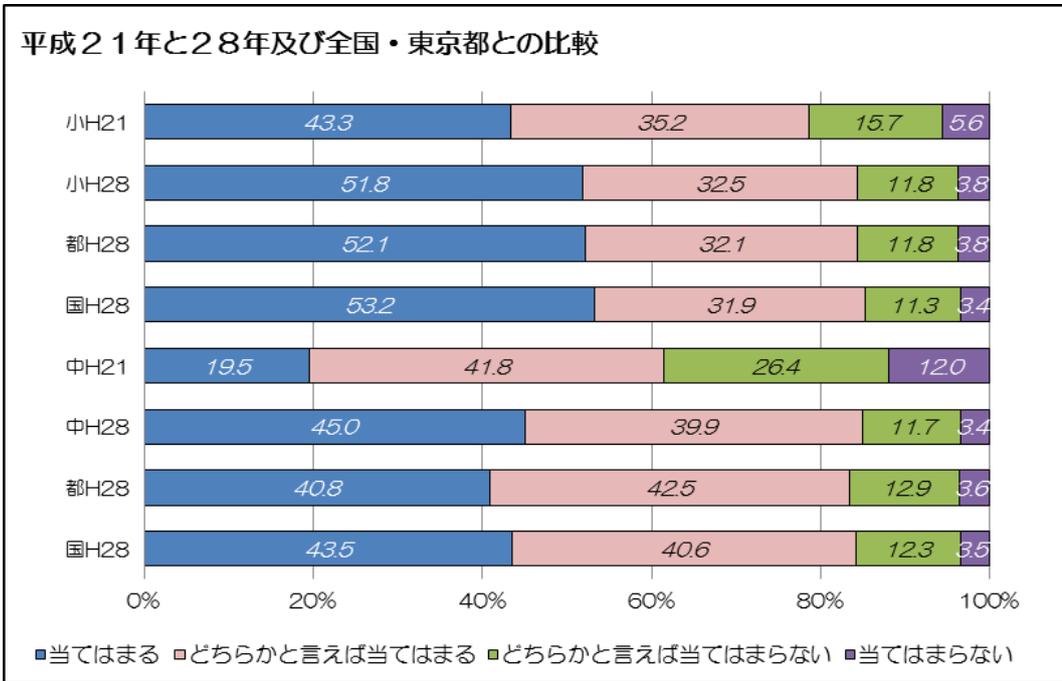
結果

自分の考えを他者に説明したり、文章を書いたりする活動について、読書科が始まる以前（平成21年）と比較すると、小中学校ともに、苦手意識のある児童・生徒の割合は減少しているが、依然として5割以上見られる。

課題

自分の考えを他者に伝えたり、文章に書いたりする活動の更なる充実を図る必要がある。

- ◆ 普段の授業で自分の考えを発表する機会が与えられていると思いますか。



- 平成21年と比べて、平成28年は小学校、中学校ともに、「当てはまる」の割合が大きく増加している。

【小学校：8.5ポイント△ 中学校：25.5ポイント△】

- 平成28年の全国・東京都との比較（「当てはまる」と回答した割合）

【小学校】全国 1.4ポイント▼ 東京都 0.3ポイント▼

【中学校】全国 1.5ポイント△ 東京都 4.2ポイント△

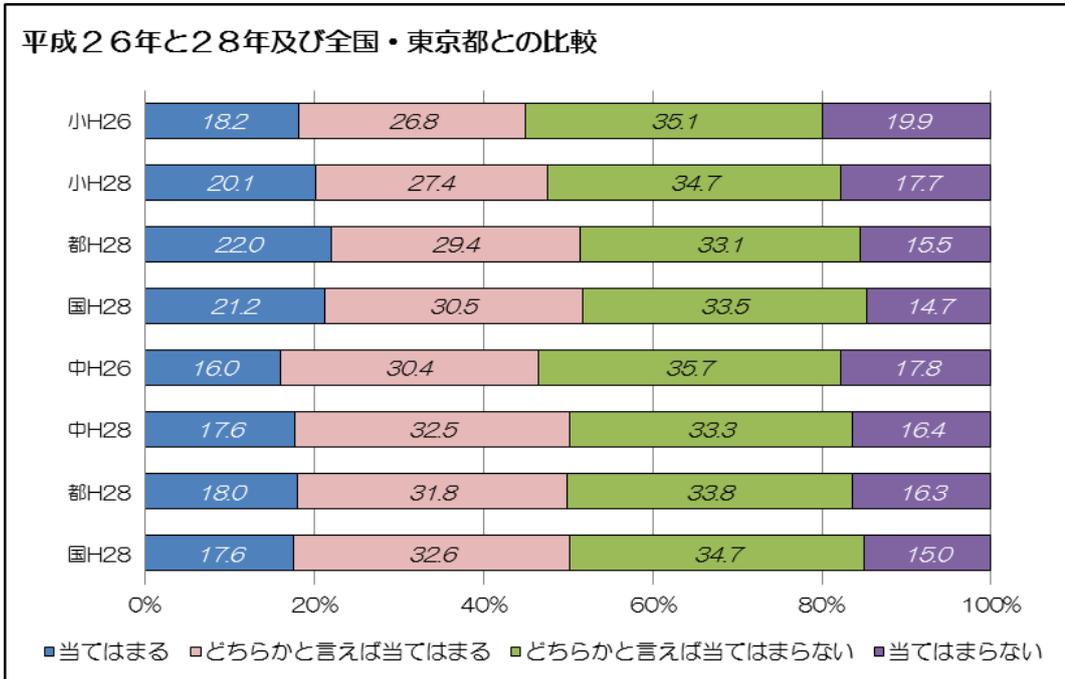
結果

「自分の考えを発表する機会が与えられているか」という問いについて、読書科が始まる以前（平成21年）と比較すると、小中学校ともに、「当てはまる」の割合が大きく増加しているが、小学校では約5割、中学校では5割未満である。

課題

様々な機会を捉え、自分の考えをまとめ、発表する機会を多く設けるようにすることが必要である。

◆ 友達の前で自分の考えや意見を発表することは得意ですか。



○ 平成26年と比べて、平成28年は小学校、中学校ともに、「当てはまる」の割合が少し増加した。しかし、半数以上の児童・生徒が得意とは思っていない。

【小学校：1.9ポイント△ 中学校：1.6ポイント△】

○ 平成28年の全国・東京都との比較（「当てはまる」と回答した割合）

【小学校】全国 1.1ポイント▼ 東京都 1.9ポイント▼

【中学校】全国 0.0ポイント 東京都 0.4ポイント▼

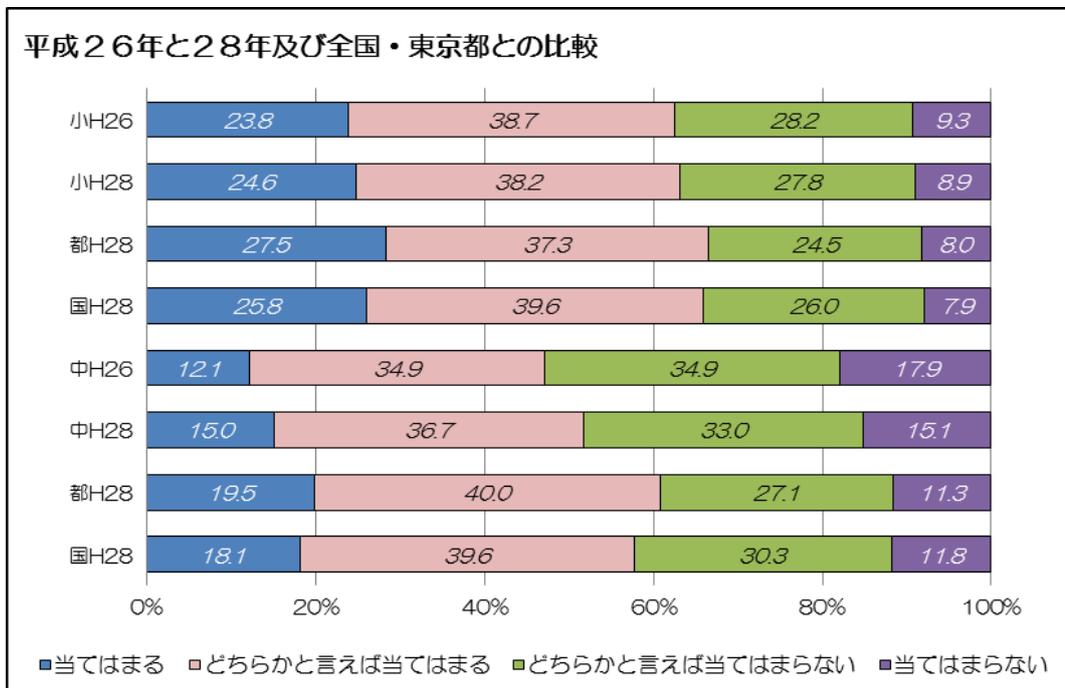
結果

「自分の考えや意見を発表することは得意ですか」という問いについて、読書科の完全実施年（平成26年）と比較すると、「当てはまる」の割合は増加傾向にあるが、小学校では約2割、中学校では2割未満であり、全国や都の割合を下回っている。

課題

自分の考えをまとめ、発表する方法について、指導の更なる充実を図る必要がある。

- ◆ 「総合的な学習の時間」では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。



- 平成26年と比べて、平成28年は「当てはまる」の割合が、小学校、中学校ともに少し増加している。

【小学校：0.8ポイント△ 中学校：2.9ポイント△】

- 平成28年の全国・東京都との比較（「当てはまる」と回答した割合）

【小学校】全国 1.2ポイント▼ 東京都 2.9ポイント▼

【中学校】全国 3.1ポイント▼ 東京都 4.5ポイント▼

結果

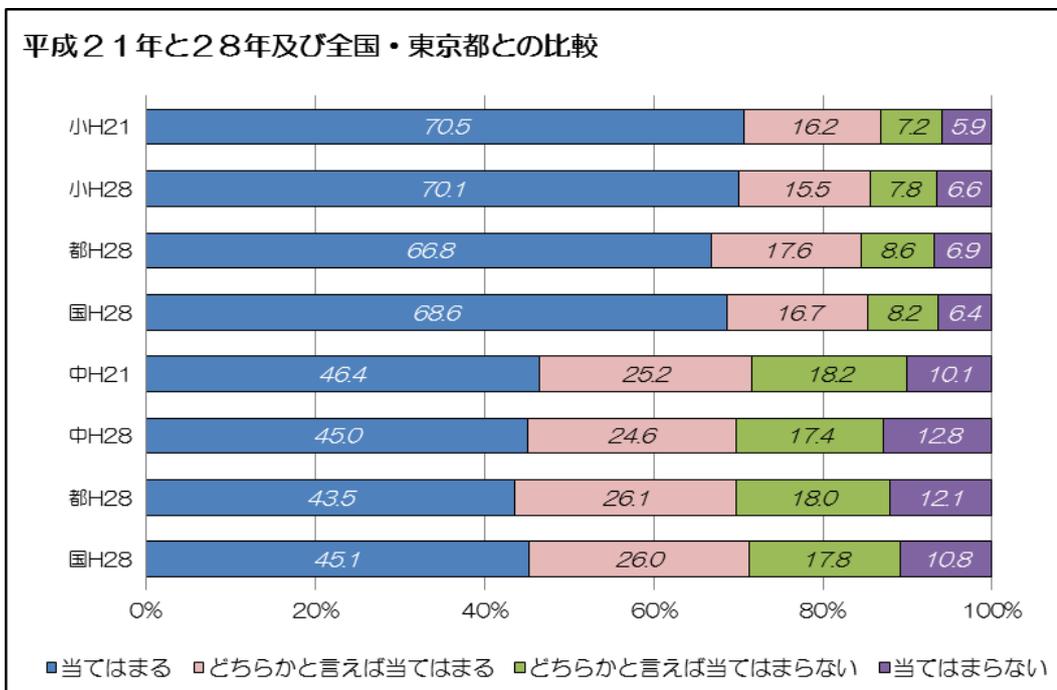
『総合的な学習の時間』では、自分で課題を立てて情報を集め整理して、調べたことを発表するなどの学習活動に取り組んでいますか。』という問いについて、読書科の完全実施年(平成26年)と比較すると、平成28年は「当てはまる」の割合が小中学校ともに数ポイント上昇しているが、小学校では4割、中学校では2割未満である。

課題

総合的な学習の時間の目標に明記されている「探究的な学習」について各学校が理解し、児童・生徒に探究的な学習のよさを理解させる必要がある。

<学びに向かう力、人間性等>

◆ 将来の夢や目標をもっていますか。



○ 平成21年と比べて、平成28年は小学校、中学校ともに「当てはまる」の割合が少し減少した。

【小学校：0.4ポイント▼ 中学校：1.4ポイント▼】

○ 平成28年の全国・東京都との比較（「当てはまる」と回答した割合）

【小学校】全国 1.5ポイント△ 東京都 3.3ポイント△

【中学校】全国 0.1ポイント▼ 東京都 1.5ポイント△

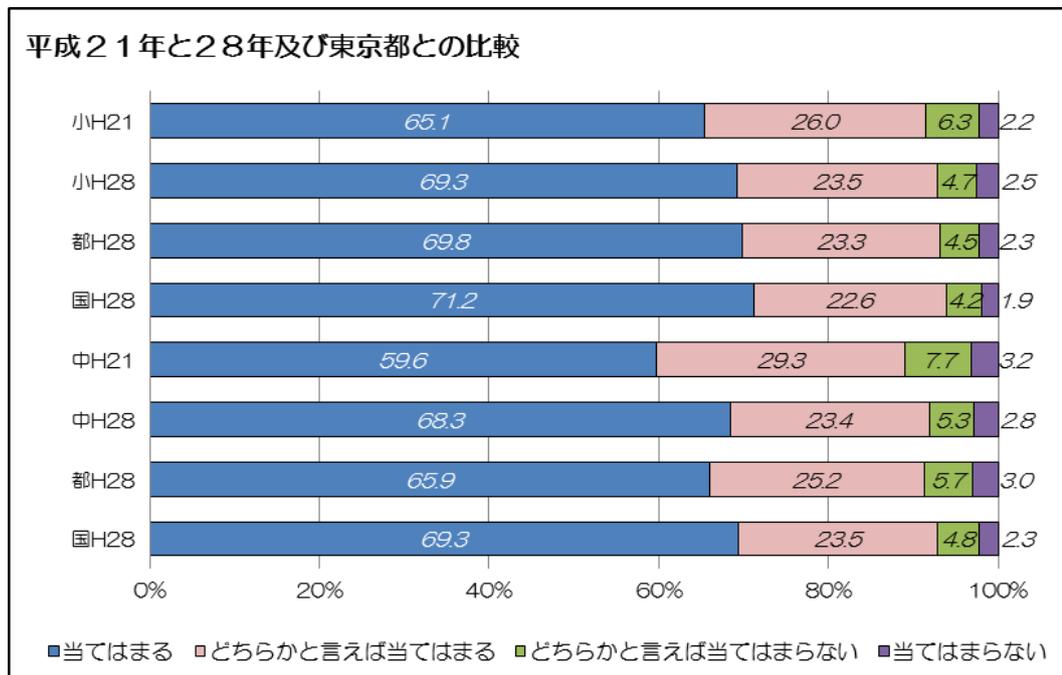
結果

「将来の夢や目標をもっていますか」という問いについて、読書科が始まる以前（平成21年）と比較すると、「当てはまる」の割合は減少している。

課題

読書を通して今の自分を見つめ、意欲の源になる将来の夢や目標をもたせる取組の充実を図る必要がある。

◆ 人の役に立つ人間になりたいと思いますか。



○ 平成21年と比べて、平成28年は小学校、中学校ともに、「当てはまる」の割合が増加している。

【小学校：4.2ポイント△ 中学校：8.7ポイント△】

○ 平成28年の全国・東京都との比較（「当てはまる」と回答した割合）

【小学校】全国 1.9ポイント▼ 東京都 0.5ポイント▼

【中学校】全国 1.0ポイント▼ 東京都 2.4ポイント△

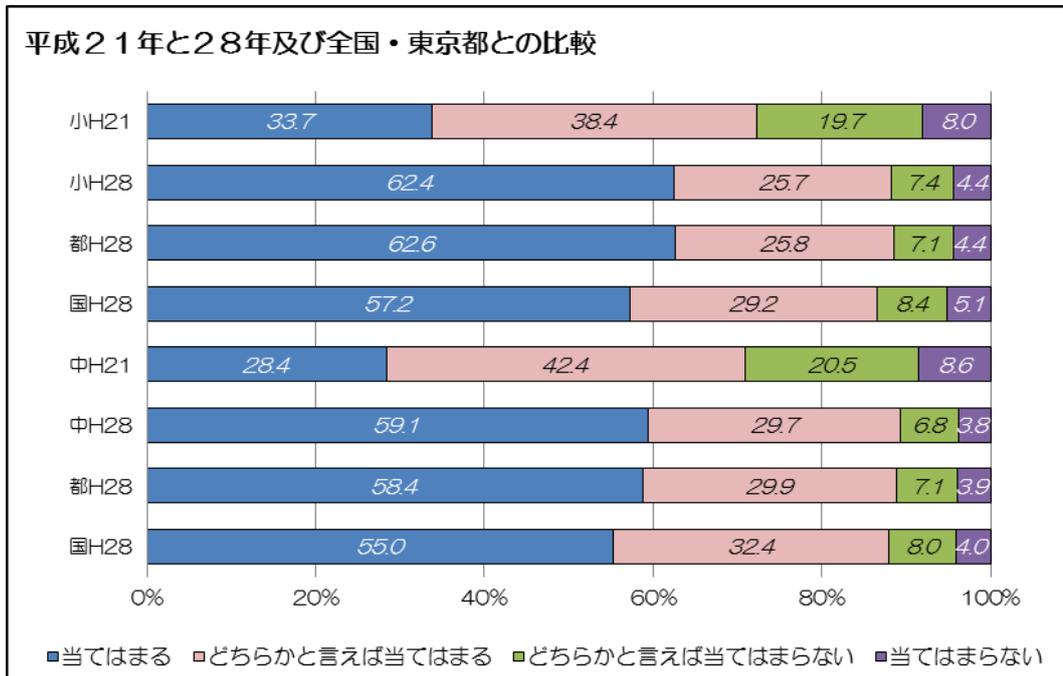
結果

「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という問いについて、読書科が始まる以前（平成21年）と比較すると、「当てはまる」の割合は小中学校ともに増加しているが、否定的な回答をしている児童・生徒も一部見られる。

課題

読書を通して自分にできることを考え、人の役に立ちたいという意欲を向上させる取組の充実を図る必要がある。

◆ 新聞やテレビのニュースなどに関心がありますか。



○ 平成21年と比べて、平成28年は小学校、中学校ともに、「当てはまる」の割合が大きく増加している。

【小学校：28.7ポイント△ 中学校：30.7ポイント△】

○ 平成28年の全国・東京都との比較（「当てはまる」と回答した割合）

【小学校】全国 5.2ポイント△ 東京都 0.2ポイント▼

【中学校】全国 4.1ポイント△ 東京都 0.7ポイント△

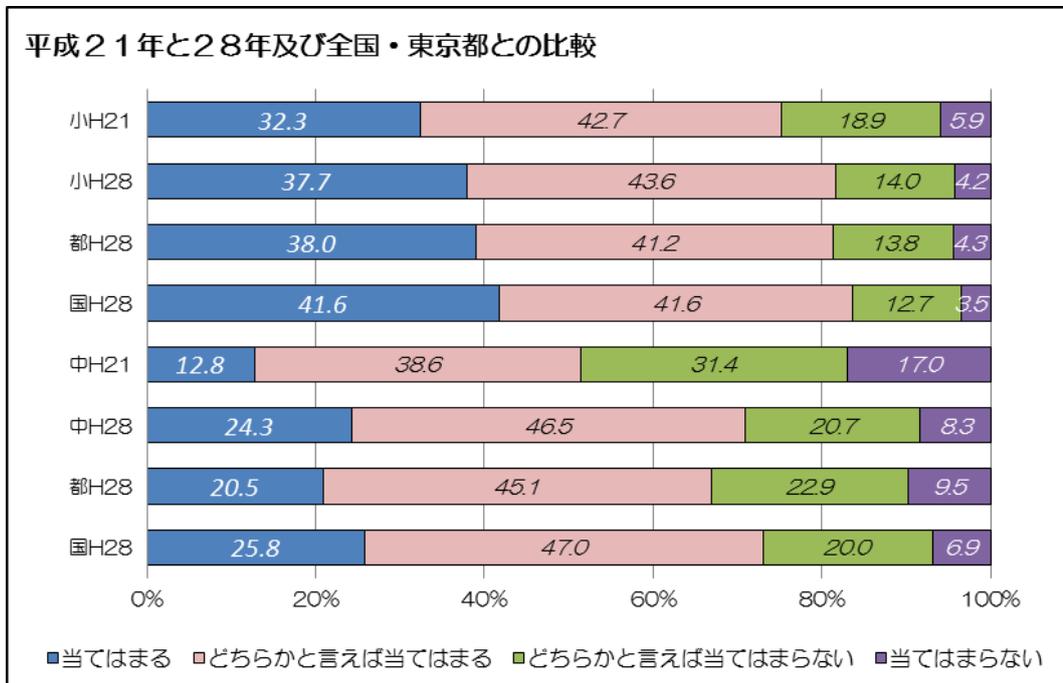
結果

「新聞やテレビのニュースなどに関心がありますか」という問いについて、読書科が始まる以前（平成21年）と比較すると、「当てはまる」の割合は小中学校ともに約3割増加している。

課題

読書の質を高めるなどして、人や社会、自然等、様々な事象について自分の考えをもち、深めるといった取組の充実が必要である。

- ◆ 「総合的な学習の時間」の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに役に立つと思いますか。



- 平成21年と比べて、平成28年は小学校、中学校ともに、「当てはまる」の割合が大きく増加している。

【小学校：5.4ポイント△ 中学校：11.5ポイント△】

- 平成28年の全国・東京都との比較（「当てはまる」と回答した割合）

【小学校】全国 3.9ポイント▼ 東京都 0.3ポイント▼

【中学校】全国 1.5ポイント▼ 東京都 3.8ポイント△

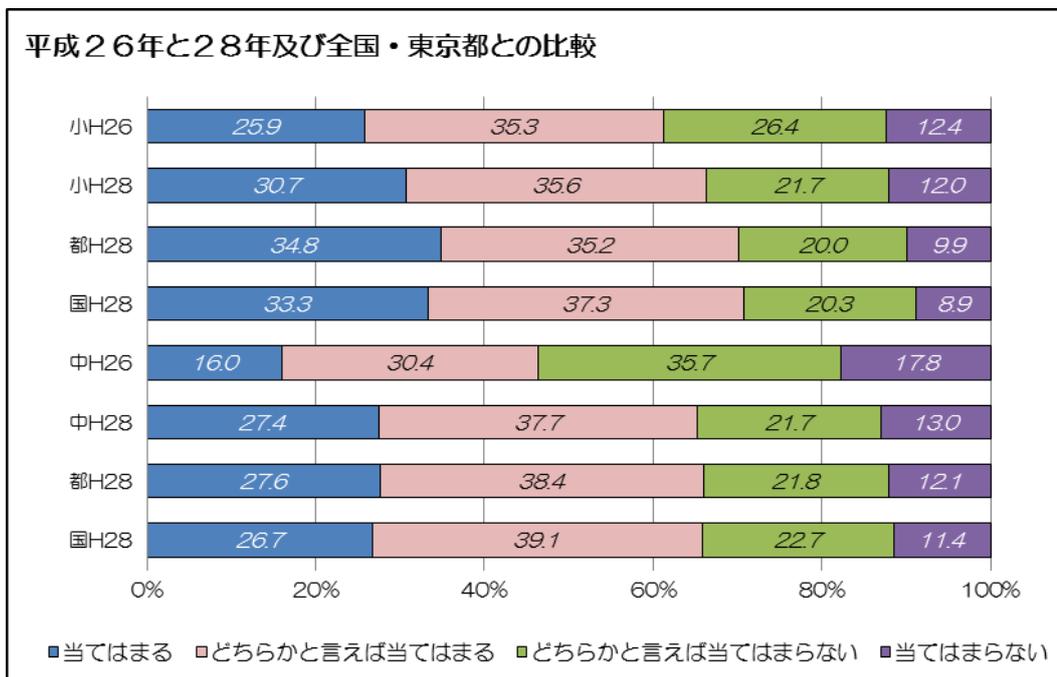
結果

『総合的な学習の時間』の授業で学習したことは、普段の生活や社会に出たときに役に立つと思いますか」という問いについて、読書科が始まる以前（平成21年）と比較すると、「当てはまる」の割合が小中学校ともに増加している。しかし、全国よりも低い割合にある。

課題

総合的な学習の時間と読書科を関連させるなどして、自らが探究するにふさわしい課題を設定し、探究し続けた学習の成果が、普段の生活や社会において役立つことを実感させることが必要である。

◆ 地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか。



○ 平成26年と比べて、平成28年は小学校、中学校ともに、「当てはまる」の割合が増加している。

【小学校：4.8ポイント増 中学校：11.4ポイント増】

○ 平成28年の全国・東京都との比較（「当てはまる」と回答した割合）

【小学校】全国 2.6ポイント▼ 東京都 4.1ポイント▼

【中学校】全国 0.7ポイント△ 東京都 0.2ポイント▼

結果

「地域や社会で起こっている問題や出来事に関心がありますか」という問いについて、読書科の完全実施年（平成26年）と比較すると、小中学校ともに「当てはまる」の割合が増加している。しかし、都の割合を下回っている。

課題

日常生活や社会生活における様々な事象について、読書等を通してより多く触れさせ、自分なりの考えをもたせるといった取組の充実を図る必要がある。

(2) 指導指針改訂の基本的な方針

これまでの読書科における成果と課題を踏まえて、以下の方針に基づき改訂を行った。

- 生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を育成するために目標及び目指す子ども像の見直しを図ること。
 - ・ 生きて働く「知識及び技能」の習得
 - ・ 情報を整理・分析して解決する「思考力、判断力、表現力等」の育成
 - ・ 社会の中で積極的に学び続ける「学びに向かう力・人間性等」の涵養
- 見直した目標に照らして、指導する内容をより具体的で明確なものに改善すること。
- 児童・生徒の発達段階を考慮し、系統性のある目標及び内容を設定すること。

① 目標の改善

読書科で育成を目指す資質・能力を「生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力」と規定するとともに、これまで「読むだけの時間から目的をもった読書時間」、「考えを深め創造力を育む豊かな読書、広がる読書」、「感動を分かち合い交流する読書、深める読書」、「自由な意見や発想を尊重する読書」と示していた目標を、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理した。

また、児童・生徒がこのような資質・能力を身に付けるために働かせることが必要と考える「読書における見方・考え方」も併せて示した。

② 内容の改善・充実

上記①で示した目標の改善に伴い、これまで「朝読書等」「読書活動（読書表現活動、学校図書館活用、調査・発表スキル学習）」で構成していた内容を、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕の二つに構成し直した。

〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕の内容は、以下のとおりである。

〔知識及び技能〕

ア 読書の仕方に関すること

- イ 情報の収集に関すること
- ウ 記録の取り方に関すること
〔思考力、判断力、表現力等〕
- ア 問題の発見に関すること
- イ 問題の解決に関すること
- ウ まとめ・表現に関すること

なお、「学びに向かう力、人間性等」については、学習指導要領と同様に、各期の目標において示し、具体的な内容を示していない。

③ 学習の系統性の重視

読書科は、学年進行とともに、螺旋的・反復的に学習を繰り返しながら資質・能力の育成を図ることを基本としている。

このため、基礎期（小学校第1～4学年）、活用期（小学校第5学年～中学校第1学年）、発展期（中学校第2・3学年）の各期における目標及び内容については、系統性を重視して設定した。（91～93 ページの系統表参照）

④ 教科等横断的な指導の充実

本年3月に改訂された学習指導要領においては、教科等横断的な視点に立った資質・能力の育成が重視されている。

読書科指導指針の〔知識及び技能〕、〔思考力・判断力・表現力等〕における内容の設定に当たっては、学習指導要領の改訂の趣旨を踏まえ、教科等横断的に指導できる内容となるよう配慮した。

第2章

読書科の目標及び内容

第1節 読書科の目標

1 教科の目標

今回改訂した読書科の目標は、これまでの目標を重視しつつ、より探究的な学びを強調したものである。

読書科の目標は、以下のとおりである。

読書における見方・考え方*を働かせ、読書を通じた探究的な学習を通して、生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を次のとおり育成することを旨とする。

※ 読書における見方・考え方…読書を通じて、人や社会、自然に関わる様々な事象を多様な角度から捉え、自己の考えや生き方、実社会、実生活と関連付けること。

- (1) 読書から生きて働く知識を習得するとともに、資料の収集の仕方、記録の取り方を身に付けることができるようにする。
- (2) 問題を発見し、読書を通して集めた情報を整理・分析して解決するとともに、自らの考えをまとめ・表現することができるようにする。
- (3) 読書及び読書を通じた探究的な学習の良さを認識し、主体的に取り組むとともに、社会の中で積極的に学び続けていこうとする態度を養う。

この目標では、まず、(1)～(3)の目標が相互に関連しつつ、読書科において育成を目指す資質・能力を**生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力**と示している。

生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力とは、今回の学習指導要領の改訂の総説にも示されている「新しい時代を切り拓くために必要な資質・能力」の一部であり、いわゆる**自己教育力***である。

読書科における**読書**とは、本や新聞、雑誌、何かを調べるために関係する資料を読むことに加え、映像や言葉で発信されたものを見たり、読んだりす

※ 自己教育力の育成については、中央教育審議会が昭和58年に出した「教育内容等小委員会審議経過報告」において、今後の学校教育で特に重視すべき視点の一つとして示している。その中では、自己教育力の概念を「主体的に学ぶ意志、態度、能力など」と規定している。

ることも含んでいる。

読書における見方・考え方とは、生涯にわたって読書に親しみ、主体的に学び続けていくための資質・能力を身に付けるといった観点から、「読書を通じて、人や社会、自然に関わる様々な事象を多様な角度から捉え、自己の考えや生き方、実社会、実生活と関連付けること」とした。昔から人々は様々な事象について疑問を抱いたとき、読書を通じてその疑問を解決するとともに、知識等を獲得し、自己の生き方に生かしたり、実社会や実生活の中で活用したりしてきた。こうしたことから、「読書における見方・考え方」を働かせ、読書を通じた学び方を身に付けることが、読書科において育成を目指す「生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力」につながっていくと考えた。

また、今回の改訂では、読書を通じた探究的な学習を通して、資質・能力を育成することを重視した。ここでの**読書を通じた探究的な学習**とは、様々な事象に関して自分で問題を見付け、読書を通して情報を収集・整理・分析することにより問題を解決することを示している。さらに、問題解決の過程やその結果をまとめ・表現することにより、他者とともに思考を深め、次の学習につなげていく等の主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業が実現できるようになる。

今回の改訂では、読書科において育成する資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの柱で整理し、それぞれに該当する目標を(1)、(2)、(3)に位置付けている。以下、各目標を解説する。

(1)は、「知識及び技能」に関する目標を示したものである。

生きて働く知識を習得することとは、児童・生徒が、他の学習や生活の場面等でも活用できるような確かな知識を習得することを意味しており、思考力、判断力、表現力等と密接に関係している。ここで大切なことは、単に読書を通して知識を習得するといったことではなく、他者と意見を交流したり、思考や判断、表現したりしながら知識を習得することである。その際、知識の理解の質が重要となる。

資料の収集の仕方とは、問題解決のために、自己が必要とする資料を図書館資料等から適切に収集することを示しているとともに、他者との関係の中で自己の考えを論理的に述べるため、効率的に資料を収集することを示す。

記録の取り方とは、本などの文章等から目的に応じた情報を抜き出し、継続的な情報の蓄積を目的として、情報を記録することを示している。

(2)は、「思考力、判断力、表現力等」に関する目標を示したものである。

問題を発見し、読書を通して集めた情報を整理・分析して解決するとは、まず、児童・生徒が人や社会、自然における様々な事象や変化に関心をもち、探究するにふさわしい問題を見付ける。そして、自分の見付けた問題について、図書館資料を通して情報を収集し、その情報を活用しやすいように整理・分析して解決するとともに、自分の考えを見出すことを示している。

自分の考えをまとめ表現するとは、読書を通じた探究的な学習を通して得た自分の考えを整理し、文章や発話等によって表現することを示している。

(3)は、「学びに向かう力、人間性等」に関する目標を示したものである。

読書及び読書を通じた探究的な学習のよさを認識することには、二つの側面がある。

第一は、読書のよさを認識する側面である。この**読書のよさを認識する**とは、読書が大切であるといった表面的な知識を獲得することではない。自分の興味・関心に基づいた読書を継続的に行うことによって、主体的に読書に親しみ、その結果として、積極的に読書を行うようになるといった態度を意味している。

第二は、読書を通じた探究的な学習のよさを認識する側面である。この**読書を通じた探究的な学習のよさを認識すること**とは、探究的な学習が大切であることの理解ということではなく、読書を通じた探究的な学習を継続的に行うことにより、読書を通じた「問題の設定→情報収集→整理・分析→まとめ・表現」といった探究の過程を、今後の人生や社会に生かそうとする態度を意味している。

この二つの側面は、この後に示す**主体的に取り組むこと**とともに、**社会の中で積極的に学び続けていこうとすることに深く関連している。**

主体的に取り組むとは、児童・生徒一人一人が一連の学習過程を自分自身のものであるという認識をもち、進んで取り組む姿を示している。

また、**社会の中で積極的に学び続けていこうとする**とは、児童・生徒一人一人が、学校生活に限らず、その後の生活においても、社会や世界と関わり、その関わりの中から、問題を見付け、よりよい解決策に向けて学び続けようとすることを示している。

読書科において育成を目指す資質・能力は、読書における見方・考え方を働かせながら、**生涯にわたって主体的に学び続けていく資質・能力**である。

読書科では、身近にある読書という手段で、探究的な学習を主体的に行わせることによって、児童・生徒一人一人に将来の社会を創造していくといった自覚をもたせ、生涯学び続けていく態度を涵養していくことを目指している。

なお、(1) (2) (3)の目標のそれぞれで示した資質・能力の三つの柱は、個別に育成するものではなく、相互に関わり合いをもたせながら育んでいく必要がある。

2 目指す子ども像

これまでの指導指針においては、読書科で培いたい子ども像を全ての指導者等がイメージしやすいように、次のように示していた。

「本好きな子どもを育てる。本で学ぶ子どもを育てる。」

しかし、これまでの課題を分析した結果、「本好きな子どもを育てる」については成果が出ている一方で、「本で学ぶ子」の育成が十分にできていないことが分かった。

今回の読書科の改訂においては、これまで育成が不十分であった部分について、新しい読書科の目標の趣旨を生かした形で目指す子ども像を示すこととした。

今回の改訂においては、目指す子ども像を次のとおり設定した。

主体的に読む子ども 問い続ける子ども

主体的に読む子どもとは、児童・生徒自らが、問題を見付け、問題解決のために、進んで本などを読むことを意味しており、これまでのように単に読書の量を増やすといった指導ではなく、児童・生徒の読書の質を高める指導を重視している。

また、**問い続ける子ども**とは、児童・生徒が社会を創造する一人としての自覚をもち、人や社会、自然と関わりあいながら、問題を発見・解決するといった学びを、継続的に自ら進んで行っていくことを強調している。

3 各期の目標

※ 各期の学年のまとまりは、「江戸川区小中連携教育基本方針― 併設型小中学校の設置を見据えて ―【一部改訂版】」（平成 29 年 3 月 江戸川区教育委員会）に基づき、以下のように定めている。

- 基礎期…小学校第 1～4 学年
- 活用期…小学校第 5 学年～中学校第 1 学年
- 発展期…中学校第 2・3 学年

(1) 各期の目標の構成

各期の目標は、読書科の教科の目標に示した小学校第 1 学年から中学校第 3 学年までの 9 年間で育成することを、基礎期、活用期、発展期の三段階で示している。これは、児童・生徒の発達段階を考慮するとともに、学習指導に弾力性をもたせることに配慮したためである。

教科の目標が、学習指導の全体的な方向を示しているのに対して、各期の目標は、各期における学習指導の方向をより具体的に示したものである。

各期の目標は、読書科の目標に示す(1)、(2)、(3)に対応して、各期ごとに、次のように示している。

	基礎期（小 1～小 4）	活用期（小 5～中 1）	発展期（中 2・3）
知識及び技能	(1) 自分で選んだ本を読み、その内容を理解するとともに、簡単な資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。	(1) 目的に応じた本を読み、その内容を理解するとともに、目的に応じた資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。	(1) 目的に応じた本を読み、知識を習得するとともに、適切な資料の収集の仕方や問題解決に向けた記録の取り方を身に付けることができるようにする。

思考力、判断力、表現力等	(2) 身近な生活の中から疑問を見付け、その解決に向けて情報を比較・分類するとともに、自分の考えを他者に伝えることができるようにする。	(2) 身近な人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を整理・分析するとともに、自分の考えを分かりやすくまとめ、表現できるようにする。	(2) 人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を効果的に整理・分析するとともに、自分の考えを論理的にまとめ、表現できるようにする。
学びに向かう力、人間性等	(3) 読書の良さが分かり、進んで本を読もうとするとともに、自分が見付けた疑問について、主体的に学んでいこうとする態度を養う。	(3) 読書の良さを実感し、読書習慣を大切にしようとするとともに、自分が見付けた問題について、他者と関わり合いながら主体的に学んでいこうとする態度を養う。	(3) 読書及び読書を通じた学習の価値を認識し、主体的に取り組むとともに、様々な事象について、社会の中で積極的に学び続けていこうとする態度を養う。

(2) 各期の目標の系統

上記の表において、(1)は「知識及び技能」に関する目標、(2)は「思考力、判断力、表現力等」に関する目標、(3)は「学びに向かう力、人間性等」に関する目標である。

以下、(1)～(3)の各目標について、どのように系統性をもたせているか、説明する。

(1)の「知識及び技能」に関する目標には、読む本の選択に関する事、読書から得た知識の理解等の程度に関する事、収集する資料に関する事、記録の取り方に関する事を身に付けることができるようにすることを系統的に示している。

「知識及び技能」に関する各期の目標の系統

	基礎期(小1～小4)	活用期(小5～中1)	発展期(中2・3)
読む本の選択	自分で選んだ本	目的に応じた本	目的に応じた本
理解等の程度	内容を理解する	内容を理解する	知識を習得する
収集する資料	簡単な資料	目的に応じた資料	適切な資料
記録の取り方	簡単な記録の取り方	目的に応じた記録の取り方	問題解決に向けた記録の取り方

(2)の「思考力、判断力、表現力等」に関する目標には、問題（疑問）の発見に関すること、情報の処理に関すること、自分の考えのまとめ・表現に関することを系統的に示している。

「思考力、判断力、表現力等」に関する各期の目標の系統

	基礎期（小1～小4）	活用期（小5～中1）	発展期（中2・3）
問題（疑問）の発見	身近な生活の中からの疑問	身近な人や社会、自然に関わる問題	人や社会、自然に関わる問題
情報の処理	情報を比較・分類する	情報を整理・分析する	情報を効果的に整理・分析する
自分の考えのまとめ・表現	他者に伝える	分かりやすくまとめ、表現する	論理的にまとめ、表現する

(3)の「学びに向かう力、人間性等」に関する目標には、読書に対する認識や意欲、学ぶ対象や態度を系統的に示している。

「学びに向かう力、人間性等」に関する各期の目標の系統

	基礎期（小1～小4）	活用期（小5～中1）	発展期（中2・3）
読書に対する認識	良さが分かる	良さを実感する	価値を認識し、主体的に取り組む
読書に対する意欲	進んで読もうとする	読書習慣を大切にする	価値を認識し、主体的に取り組む
学ぶ対象	自分で見つけた疑問	自分で見つけた問題	様々な事象
学ぶ態度	主体的に学ぶ	他者と関わり合いながら主体的に学ぶ	社会の中で積極的に学び続ける

第2節 読書科の内容

1 内容の構成

今回の改訂では、読書科において育成する資質・能力を「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つに整理した。

読書科の内容については、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕の二つに分けて示すこととし、〔学びに向かう力、人間性等〕は、各期の目標においてまとめて示すのみとし、内容は示していない。

〔知識及び技能〕の内容は、「ア 読書に関すること」、「イ 情報の収集に関すること」、「ウ 記録の取り方に関すること」から構成している。

〔思考力、判断力、表現力等〕の内容は、「ア 問題の発見に関すること」、「イ 問題の解決に関すること」、「ウ まとめ・表現に関すること」から構成している。

なお、「知識及び技能」、「思考力、判断力、表現力等」、「学びに向かう力、人間性等」の三つの資質・能力は相互に関連し合っている。このため、この内容の構成については、〔知識及び技能〕と〔思考力、判断力、表現力等〕を別々に分けて育成したり、〔知識及び技能〕を習得させてから〔思考力、判断力、表現力等〕を育成したりするといった順序性を示すものではないことに留意する必要がある。

2 〔知識及び技能〕の内容

(1) 〔知識及び技能〕の内容

ア 読書の仕方に関すること

朝読書等において、様々なジャンルの読書から幅の広い知識を習得したり、目的に応じた読書から、確かな知識を習得したりする。

様々な読書の仕方による交流や読書を通じた作品の作成・紹介などを通して、自分の考えを深めたり、習得した知識の定着を図ったりする。

イ 情報の収集に関すること

図書館資料をはじめとする人や社会、自然に関する様々な資料から、問題の解決のために必要な情報が得ることのできるような資料を選び、そ

の資料から情報を収集する。

ウ 記録の取り方に関すること

図書館資料をはじめとする人や社会、自然に関する様々な資料を読み、問題の発見・解決に向けて必要な情報を正確に抜き出し、メモやカード、電子媒体等に記録する。

(2) [知識及び技能] に関する各期の内容の系統

○ 読書の仕方

	基礎期 (小1～小4)	活用期 (小5～中1)	発展期 (中2・3)
本の選択	自分で選んだ	目的に応じた	目的に応じた
どの程度	発表したり紹介したりすることができるよう理解する	話し合ったり感想を交流したりできるよう理解する	話し合ったり感想を交流したりして知識を習得する

○ 情報の収集

	基礎期 (小1～小4)	活用期 (小5～中1)	発展期 (中2・3)
何のために	疑問の解決のために	問題の解決のために	問題の解決のために
どこから	図書館資料（百科事典など）	図書館資料（統計資料、新聞など）	全ての資料
何を	収集する	収集する	効果的に収集する

○ 記録の取り方

	基礎期 (小1～小4)	活用期 (小5～中1)	発展期 (中2・3)
どのような資料を	身近な生活に関する	様々な	人や社会、自然に関する
どの程度	必要な情報を	目的に応じて必要な情報を	解決に向けて必要な情報を
どうする	抜き出す	抜き出し、記録する	抜き出し、記録する

3 [思考力、判断力、表現力等]の内容

(1) [思考力、判断力、表現力等]の内容

ア 問題の発見に関すること

問題を見付ける方法や、様々な問題から探究する問題を絞っていく方法等を理解し、身近な生活や人、社会、自然に関わる様々な事象から、探究するにふさわしい問題を見付ける。

イ 問題の解決に関すること

収集した情報を比較・分類・整理・分析する方法を理解し、それらを活用することで、問題を解決する。

ウ まとめ・表現に関すること

探究的な学習の過程の中で知り得た情報や、自分の考えを根拠や理由などとともに資料や成果物にまとめたり、それらを活用して他者に分かりやすく説明したりする。

(2) [思考力、判断力、表現力等]に関する各期の内容の系統

○ 問題の発見

	基礎期 (小1～小4)	活用期 (小5～中1)	発展期 (中2・3)
どこから	身近な生活	身近な人や社会、自然に関わる様々な事象	人や社会、自然に関わる様々な事象
どのように	結び付けて	自分の考えや経験等と関連付け	探究するにふさわしい(かを考えて)

○ 問題の解決

	基礎期 (小1～小4)	活用期 (小5～中1)	発展期 (中2・3)
何のために	疑問の解決のために	問題の解決のために	問題の解決のために
どうする	比較・分類する	整理・分析する	効果的に整理・分析する

○ まとめ・表現

	基礎期 (小1～小4)	活用期 (小5～中1)	発展期 (中2・3)
何を	自分の考え	自分の考え	自分の考え
どうする	他者に伝える	分かりやすくまとめ、表現する	論理的にまとめ、表現する

第1節 基礎期(小1～小4)の目標及び内容

1 目標

基礎期の目標は、次のとおりである。

- (1) 自分で選んだ本を読み、その内容を理解するとともに、簡単な資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。
- (2) 身近な生活の中から疑問を見付け、その解決に向けて情報を比較・分類するとともに、自分の考えを他者に伝えることができるようにする。
- (3) 読書の良さが分かり、進んで本を読もうとするとともに、自分が見付けた疑問について、主体的に学んでいこうとする態度を養う。

基礎期では、読書における見方・考え方を働かせ、読書を通じた探究的な学習を通して、次の(1)から(3)までのとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 自分で選んだ本を読み、その内容を理解するとともに、簡単な資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。

これは、基礎期における「知識及び技能」に関する目標を示している。

自分で選んだ本を読み、その内容を理解するとは、知識に関する目標を示しており、自分の興味・関心に基づいて選んだ本を読み、その内容を大まかに理解することである。

簡単な資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにするとは、技能に関する目標を示している。

簡単な資料の収集の仕方を身に付けることができるようにするとは、今後の読書科の学習の場として中心となる学校図書館の使い方や、学校図書館に置いてある基礎的な資料等の利用の仕方を身に付けることができるようにすることである。また、**記録の取り方を身に付けることができるようにする**とは、収集した資料から必要な情報を引用・要約して記録するといった技能を身に付けることができるようにすることである。

(2) 身近な生活の中から疑問を見付け、その解決に向けて情報を比較・分類するとともに、自分の考えを他者に伝えることができるようにする。

これは、基礎期における「思考力、判断力、表現力等」に関する目標である。

身近な生活の中から疑問を見付けるとは、児童が学校や家庭生活における様々な事象や働き、変化などに関心をもち、解決したいと思える疑問を抱くことである。

その解決に向けて情報を比較・分類するとは、自分が見付けた疑問の解決に向けて、情報を収集し、その情報を比較・分類することである。

自分の考えを他者に伝えることができるようにするとは、様々な事象の特色や相互の関連、意味について考えたことなどを文章で記述したり、資料などを用いて説明したりする力を身に付けることができるようにすることである。

(3) 読書の良さが分かり、進んで本を読もうとするとともに、自分が見付けた疑問について、主体的に学んでいこうとする態度を養う。

これは、基礎期における「学びに向かう力、人間性等」に関する目標である。

読書の良さが分かり、進んで本を読もうとする態度を養うとは、自分が見付けた疑問を解決するためには読書が有効であることが分かり、主体的に読書を行おうとする学習態度を養うようにすることである。

自分が見付けた疑問について、主体的に学んでいこうとする態度を養うとは、身近な生活の中から見付けた疑問に対して、解決に向けて粘り強く考えたり、調べたことや考えたことを他者に伝えたりしようとする態度を養うことである。

2 内容

1 【知識及び技能】

自分で選んだ本を読み、その内容を理解するとともに、簡単な資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるよう次の事項を指導する。

ア 読書の仕方に関すること

自分で選んだ本を読み、その内容について発表したり紹介したりすることができるよう理解すること。

イ 情報の収集に関すること

疑問の解決のために、図書館資料から情報を収集すること。

ウ 記録の取り方に関すること

身近な生活に関する図書館資料を読み、必要な情報を抜き出すこと。

ア 読書の仕方に関すること

自分で選んだ本を読み、その内容について発表したり紹介したりすることができるよう理解すること。

ここでの内容は、〈読書をすること〉と〈読書を通して交流すること〉の二つから構成している。

〈読書をすること〉

自分の興味・関心に基づいた本を読むことによって、その内容や情報をしっかりと理解することを示している。

「主体的に読む子」を育成するためには、まず自分の好きな本と出会うことが大切である。好きな本を読み、内容を理解することで感動したり、新たな情報を得たりすると、また次の本に手を伸ばしたくなる。

本に触れ合うことのできる時間を意図的・計画的に設定し、本に対する児童の興味・関心を高めていく指導が必要である。

〔活動例〕

○ 自由読書

読書の幅を広げることを目的に、様々なジャンルの本から自分で選んだ本を読む。

○ 読み聞かせ

読書の素地形成や動機付けを目的に、読み手が本や絵本を読んで、児童に聞かせる。

＜読書を通して交流すること＞

読書を行い、本に書かれていた内容について発表や紹介ができる程度まで内容を理解することを示している。

発表や紹介をするためには、本の内容を理解し、言葉や文などで伝える必要がある。よって、このような機会を設定することで、児童がより集中して本を読み、内容を確実に理解するようになる。また、知り得た情報を大切にすることもなる。

読書を通じた交流は、本から得た知識などを確実に定着させるための有効な手段である。

〔活動例〕

- 読書クイズ
児童が選んだ本を読み、読み取った内容からクイズを考える。
- 読書発表会
おすすめの本を心に残った場面とともに紹介したり、同じテーマの本を読んで感想や考えを交流し合ったりする。

イ 情報の収集に関すること

疑問の解決のために、図書館資料などから、情報を収集すること。

自分が抱いた疑問の解決のために、百科事典などの様々な図書館資料から情報を収集することを示している。

情報を収集するためには、調べたい情報を得ることのできそうな図書館資料の見当をつけ、効率的に探す方法を身に付けることが必要である。

そして、自分が知りたい情報を図書館資料から得ることのできる喜びを実感させることも大切である。

〔活動例〕

- 図鑑の使い方の学習
図鑑の目次や索引などの仕組みについて学ぶ。
- 日本十進分類法の学習
ラベルの種類やラベルの位置、図書の分類など、日本十進分類法の仕組みについて学ぶ。

ウ 記録の取り方に関すること

身近な生活に関する図書館資料を読み、必要な情報を抜き出すこと。

百科事典などの身近な生活に関する図書館資料を読み、自分が必要としている情報を抜き出すことを示している。

まずは、自分が調べたい情報が図書館資料にあることを発見したら、正確に書き抜くことが大切である。その際、出典等を記録することが望ましいことも併せて指導する。

また、児童の実態や発達段階に応じて、引用した情報から分かったことやまとめたことを記入する方法について指導することも必要である。

〔活動例〕

○ 「情報カード」の活用

選んだ情報をそのまま抜き取り記入する「そのままカード」や、引用した情報から分かったことやまとめたことを記入する「まとめカード」などを活用して、記録を残す。

2 〔思考力、判断力、表現力等〕

身近な生活の中から疑問を見付け、その解決に向けて情報を比較・分類するとともに、自分の考えを他者に伝えることができるよう次の事項を指導する。

ア 問題の発見に関すること

身近な生活と結び付けて、調べたいことを見付けること。

イ 問題の解決に関すること

疑問の解決のために、情報を比較・分類すること。

ウ まとめ・表現に関すること

自分の考えをもち、他者に伝えること。

ア 問題の発見に関すること

身近な生活と結び付けて、調べたいことを見付けること。

身近な生活の中から、児童自らが疑問に思い、調べたいと思ったことを見付けることを示している。

日常生活の中の様々な場面で、児童はふと疑問に感じることもある。その疑問を大切に、自分で調べて解決しようとする態度を育成することが大切である。

また、疑問を発見するための思考ツール等を活用することで、普段の生活の中から、思いがけない疑問を発見することができる可能性もある。

疑問を発見させる際には、児童が探究し続けることのできる疑問を発見できるように指導することが大切である。

[活動例]

○ 「太陽チャート」の活用

自分が設定したテーマから、関連する問題を考え、問題を発見する。中央の円に大きなテーマを書き、周りの円に知りたいことを疑問文で書く。

○ 「ピッツアシート」の活用

自分が考えたテーマから、関連する問題を考え、問題を発見するとともに、関連する本の分類を予測する。「太陽チャート」を発展させたシートで、十進分類の番号を書き加えるところに特徴がある。

イ 問題の解決に関すること

疑問の解決のために、情報を比較・分類すること。

図書館資料から得た情報を比較・分類するなどして、自分が見付けた疑問を解決することを示している。

疑問を解決するためには、集めた情報を比較・分類して、必要な情報とそうでないものに分ける必要がある。児童の実態や発達段階に応じて、比較・分類する方法について指導することが大切である。

また、図書館資料から得た情報を基に考えさせる指導を重ね、疑問を解決できるようにすることも大切である。

[活動例]

○ 「情報カード」の活用

要約したことから考えたり、感じたりしたことをカードに記入する。

○ 「マトリックス表」の活用

調べたことを分かりやすく整理するために、表にまとめる。

ウ まとめ・表現に関すること

自分の考えをもち、他者に伝えること。

探究的な学習を通じて、疑問に対する自分の考えをもち、他者に伝えることを示している。

自分の疑問について調べ、解決することができた際に、自分の考えをもつ

ことができるよう指導することが大切である。また、疑問に対する答えと自分の考えを合わせて他者に伝えることについても指導する必要がある。

なお、疑問が解決できなかった際も、探究的な学習の過程を通して知り得た情報や自分が考えたことを他者に伝えられるように指導する必要がある。

〔活動例〕

- 画用紙にまとめる

「情報カード」を画用紙に貼り付け、まとめる。

- 発表会

情報や自分の考えをまとめた成果物を使って発表会を行い、その内容等を紹介する。

第2節 活用期(小5～中1)の目標及び内容

1 目標

活用期の目標は、次のとおりである。

- (1) 目的に応じた本を読み、その内容を理解するとともに、目的に応じた資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。
- (2) 身近な人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を整理・分析するとともに、自分の考えを分かりやすくまとめ、表現できるようにする。
- (3) 読書の良さを実感し、読書習慣を大切にしようとするとともに、自分が見付けた問題について、他者と関わり合いながら主体的に学んでいこうとする態度を養う。

活用期では、読書における見方・考え方を働かせ、読書を通じた探究的な学習を通して、次の(1)から(3)までのとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 目的に応じた本を読み、その内容を理解するとともに、目的に応じた資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。

これは、活用期における「知識及び技能」に関する目標を示している。

目的に応じた本を読み、その内容を理解するとは、知識に関する目標を示しており、自分が見付けた問題を解決するなどの目的を達成するために本を選んで読み、その内容を理解することである。

目的に応じた資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにするとは、技能に関する目標を示している。

目的に応じた資料の収集の仕方を身に付けることができるようにするとは、自分が見付けた問題の解決に向けて、年鑑等の書籍や新聞、コンピュータ等の資料から、幅広く情報を収集する仕方を身に付けることができるようにすることである。また、**目的に応じた記録の取り方を身に付けることができるようにする**とは、自分が見付けた問題の解決に向けて、収集した資料から必要な情報を取り出して記録するといった技能を身に付けることができるようにすることを示している。

なお、情報収集の際には、情報の出典や作成時期、作成者を確かめさせたり、聞き取り調査やコンピュータなど集める手段の特性に留意させたりすることが重要である。また、記録の際には、資料の特性に応じて情報を読みとることや、必要な情報を整理することが重要である。さらに、レポート等などに効果的にまとめることなどについても指導することが大切である。

(2) 身近な人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を整理・分析するとともに、自分の考えを分かりやすくまとめ、表現できるようにする。

これは、活用期における「思考力、判断力、表現力等」に関する目標である。

身近な人や社会、自然に関わる問題を見付けるとは、児童・生徒が日常の学校生活や家庭生活の中で、人や社会、自然における様々な事象や変化などに関心を持ち、自分自身で取り組みたい問題を見いだすことである。

その解決に向けて情報を整理・分析するとは、自分が見付けた問題の解決に向け、必要な情報を収集し、その情報を整理・分析することである。

自分の考えを分かりやすくまとめ、表現できるようにするとは、様々な事象の特色や相互の関連、意味、役割などについて選択・判断し考えたことを資料などにまとめたり、それらを活用して説明したりすることができるようにすることである。

(3) 読書の良さを実感し、読書習慣を大切にしようとするとともに、自分が見付けた問題について、他者と関わり合いながら主体的に学んでいこうとする態度を養う。

これは、活用期における「学びに向かう力、人間性等」に関する目標である。

読書の良さを実感し、読書習慣を大切にしようとする態度を養うとは、自分が見付けた問題を追究・解決するためには、読書をすることが有効であると認識させるとともに、継続的に読書を行おうとする学習態度を養うことである。

自分が見付けた問題について、他者と関わり合いながら主体的に学んでいこうとする態度を養うとは、自分が見付けた身近な人や社会、自然に関わる問題に対して、他者とその問題を共有しながら考えたり、調べたりして、解決しようとする態度を養うことである。

2 内容

1 【知識及び技能】

目的に応じた本を読み、その内容を理解するとともに、目的に応じた資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるよう次の事項を指導する。

ア 読書の仕方に関すること

目的に応じた本を読み、その内容について話し合ったり感想を交流したりできるよう理解すること。

イ 情報の収集に関すること

問題の解決のために、図書館資料から情報を収集すること。

ウ 記録の取り方に関すること

様々な図書館資料を読み、目的に応じて必要な情報を抜き出し、記録すること。

ア 読書の仕方に関すること

目的に応じた本を読み、その内容について話し合ったり感想を交流したりできるよう理解すること。

ここでの内容は、＜読書をする事＞と＜読書を通して交流すること＞の二つから構成している。

＜読書をする事＞

自分の興味・関心に基づいた本や、目的に応じた本を読むことによって、その内容や情報をしっかりと理解することを示している。

興味・関心の高い本を読むことはもちろんのこと、自分が今、学びたいことや知りたいことを情報として得ることのできる本を選んで読むことが大切である。また、児童・生徒の実態に応じて、好んでよく読むジャンル以外の本に手を伸ばすよう指導することも大切である。その結果、幅広い情報を得たり、考えもしなかった事実を知ったりすることで、理解がさらに深まる可能性がある。

〔活動例〕

- 自由読書

読書の幅を広げることを目的に、様々なジャンルの本から自分で選んだ本を読む。

○ 読み聞かせ

読書の素地形成や動機付けを目的に、読み手が本や絵本を読んで、児童・生徒に聞かせる。

<読書を通して交流すること>

目的に応じた読書を行い、話し合ったり、感想を交流したりすることができる程度まで内容を理解することを示している。

自分の目的に応じた本を読み、本の内容について話したり、感想を述べたりするためには、内容を十分に理解し、思ったことや感じたこと、考えたことなどを自分の言葉や文などで伝える必要がある。よって、このような機会を設定することで、児童・生徒がより集中して本を読み、内容を確実に理解するようになる。また、知り得た情報を大切にするとともに、感想や考えをもつようになる。

読書を通じた交流は、本から得た知識などを確実に定着させるための有効な手段である。

〔活動例〕

○ 「リテラチャーサークル」の活用

自分に与えられた役割（質問係、言葉係、キーセンテンス係、イラスト係など）に応じて本を読み、それぞれの役割の担当者から出された課題について協議する。

○ 読書会

読んだ本について語り合い、本の内容をさらに深める。

イ 情報の収集に関すること

問題の解決のために、図書館資料から情報を収集すること。

自分が見つけた問題の解決のために、統計資料や新聞などの様々な図書館資料から情報を収集することを示している。

問題の解決につながる情報を収集するためには、様々な図書館資料から、調べたい情報を効率的かつ確実に得ることのできる方法を身に付けることが必要である。

そして、自分が知りたい情報を得ることのできる図書館資料のよさを実感させることも大切である。

[活動例]

- 年鑑の使い方の学習
年鑑の見方、使い方などについて学ぶ。
- 新聞の読み方の学習
新聞の読み方や2つの新聞の比較の仕方について学ぶ。

ウ 記録の取り方に関すること

様々な図書館資料を読み、目的に応じて必要な情報を抜き出し、記録すること。

統計資料や新聞などの様々な図書館資料を読み、目的に応じて自分が必要としている情報を抜き出し、記録することを示している。

まずは、図書館資料から収集した情報の中から、目的に合った情報を正確に書き抜くことが大切である。その際、出典等をリストに記録することが望ましいことも併せて指導する。

また、児童・生徒の実態や発達段階に応じて、引用した情報から要約したことに対する考えを書かせたり、人から教えてもらったことを記録したりする指導を行うことも必要である。

[活動例]

- 「情報リスト」の作成
テーマについて関連する本を探し、本の題名や作者名などをリストにまとめる。
- 「情報カード」の活用
引用した情報から分かったことやまとめたことを記入する「まとめカード」「要約カード」や、電話やインタビュー、手紙等、人から教えてもらったことを記入する「聴き取りカード」を活用する。

2 【思考力、判断力、表現力等】

身近な人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を整理・分析するとともに、自分の考えを分かりやすくまとめ、表現できるよう次の事項を指導する。

ア 問題の発見に関すること

身近な人や社会、自然に関わる様々な事象を自分の考えや経験等と関連付け、問題を見付けること。

イ 問題の解決に関すること

問題の解決のために、収集した情報を整理・分析すること。

ウ まとめ・表現に関すること

自分の考えを分かりやすくまとめ、表現すること。

ア 問題の発見に関すること

身近な人や社会、自然に関わる様々な事象を自分の考えや経験等と関連付け、問題を見付けること。

身近な人や社会、自然に関わる様々な事象から、児童・生徒自らが自分の考えや経験等と関連付けながら、調べたいと思った問題を見付けることを示している。

活用期（小5～中1）になると、身近な人や社会、自然に関わる様々な事象を、自分の考えや経験等と関連付けることができるようになってくる。こうした中で、それまで感じていた疑問を、その後に調べていく問題につなげていくことが望ましい。

また、問題を発見するための思考ツール等を活用することで、身近な人や社会、自然に関わる様々な事象から、思いがけない問題を発見することができる可能性もある。

問題を発見させる際には、児童・生徒が探究し続けることのできる問題を発見できるよう指導することが大切である。

〔活動例〕

○ 「ウェビング図」の活用

一つのテーマを中心に書き、テーマから思いつくことを線で結びながらくもの巣のように書いていくことで、調べたいことを見付ける。

○ 問いのつくり方（5W1H）の学習

知りたいことはどんなことか、例（いつ、どこで、だれが、何を、

どのように)などを参考に考える。

イ 問題の解決に関すること

問題の解決のために、収集した情報を整理・分析すること。

様々な図書館資料から得た情報を整理・分析するなどして、自分が見付けた問題を解決することを示している。

問題を解決するためには、資料から集めた情報の中から必要な情報を整理し、自分の考えを交えながら分析することが必要である。

また、児童・生徒の実態や発達段階に応じて、様々な図書館資料から得た情報を基に考察させる指導を重ね、問題を解決できるようにすることも大切である。

[活動例]

- 「情報カード」の活用

「感想カード」「考察カード」を活用し、要約したことから感じたり、考えたりしたことを記入する

- 「ピラミッドチャート」の活用

調べたことをピラミッドの形をした図の下段に、自分の考えや意見を上段に書くことで、伝えたいことを整理する。

ウ まとめ・表現に関すること

自分の考えを分かりやすくまとめ、表現すること。

探究的な学習を通じて得られた、問題に対する自分の考えを分かりやすくまとめ、他者に対して表現することを示している。

自分の問題について調べ、解決することができた際に、自分の考えをもつことができるよう指導することが大切である。また、問題に対する結果と自分の考えを合わせて、分かりやすく他者に伝えることについても指導する必要がある。

なお、問題が解決できなかつた際も、探究的な学習の過程を通して知り得た情報や自分が考えたことを他者に分かりやすく伝えられるように指導する必要がある。

[活動例]

- 「調べる学習コンクール」に出品する

図書館資料を活用した学習の成果をまとめ、公益財団法人「図書館振興財団」が主催する「調べる学習コンクール」に出品する。

- レポートにまとめる

項目（表紙・目次・前書き・本文・まとめ・参考文献等）を立て、
図や表、グラフなどを取り入れながら分かりやすくまとめる。

第3節 発展期(中2・3)の目標及び内容

1 目標

発展期の目標は、次のとおりである。

- (1) 目的に応じた本を読み、知識を習得するとともに、適切な資料の収集の仕方や問題解決に向けた記録の取り方を身に付けることができるようにする。
- (2) 人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を効果的に整理・分析するとともに、自分の考えを論理的にまとめ、表現できるようにする。
- (3) 読書及び読書を通じた学習の価値を認識し、主体的に取り組むとともに、様々な事象について、社会の中で積極的に学び続けていこうとする態度を養う。

発展期では、読書における見方・考え方を働かせ、読書を通じた探究的な学習を通して、次の(1)から(3)までのとおり資質・能力を育成することを目指す。

- (1) 目的に応じた本を読み、知識を習得するとともに、適切な資料の収集の仕方や問題解決に向けた記録の取り方を身に付けることができるようにする。

これは、発展期における「知識及び技能」に関する目標を示している。

目的に応じた本を読み、知識を習得するとは、知識に関する目標を示しており、自分が見付けた問題を解決するなどの目的を達成するために、本を選んで読み、生きて働く知識を習得することである。

適切な資料の収集の仕方や問題解決に向けた記録の取り方を身に付けることができるようにするとは、技能に関する目標を示している。

適切な資料の収集の仕方を身に付けることができるようにするとは、問題の発見や解決に活用できる資料を効果的な方法を用いて収集する技能を身に付けることができるようにすることである。また、**適切な問題解決に向けた記録の取り方を身に付けることができるようにする**とは、問題の発見や解決に向けて収集した資料から、必要な情報を取り出して、問題の解決に効果的に生かせる

よう記録する技能を身に付けるようにすることを示している。

なお、活用期の目標でも示したように、情報収集の際には、情報の出典や作成時期、作成者を確かめさせたり、聴き取り調査やコンピュータなど集める手段の特性に留意させたりすることが重要である。また、記録の際には、資料の特性に応じて情報を読みとることや、必要な情報を整理してレポート等などに効果的にまとめることなどについても指導することが大切である。

さらにこの発展期においては、著作権や肖像権等について、確実に理解させることも大切である。

(2) 人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を効果的に整理・分析するとともに、自分の考えを論理的にまとめ、表現できるようにする。

これは、発展期における「思考力、判断力、表現力等」に関する目標である。

人や社会、自然に関わる問題を見付けるとは、生徒が身近な生活や体験等に限らず、人や社会、自然における様々な事象や変化などに関心をもち、自分自身で取り組みたい問題を見いだすことである。

その解決に向けて情報を効果的に整理・分析するとは、自分が見付けた問題の解決に向け、必要な情報を多面的に収集し、その情報を活用しやすいように整理・分析することである。

自分の考えを論理的にまとめ、表現できるようにするとは、様々な事象の特色や相互の関連、意味、役割などについて選択・判断し考えたことを根拠や理由などを明確に表した資料などにまとめたり、それらを活用して説明したりすることができるようにすることである。

(3) 読書及び読書を通じた学習の価値を認識し、主体的に取り組むとともに、様々な事象について、社会の中で積極的に学び続けていこうとする態度を養う。

これは、発展期における「学びに向かう力、人間性等」に関する目標である。

読書及び読書を通じた学習の価値を認識し、主体的に取り組む態度を養うとは、自分が見付けた問題を追究・解決するためには、読書をすることや読書を通じた探究的な学習が有効であると認識させ、自らが進んで取り組もうとする学習態度を養うことである。

様々な事象について、社会の中で積極的に学び続けていこうとする態度を養うとは、今後、中学校を卒業し、社会生活を送っていく中においても、人や社

会、自然に関わる様々な事象について関心をもち、進んで学び続けていこうとする態度を養うようにすることである。

2 内容

1 【知識及び技能】

目的に応じた本を読み、知識を習得するとともに、適切な資料の収集の仕方や問題解決に向けた記録の取り方を身に付けることができるよう次の事項を指導する。

ア 読書の仕方に関すること

目的に応じた本を読み、その内容について話し合ったり感想を交流したりして、知識を習得すること。

イ 情報の収集の仕方に関すること

問題の解決のために、情報を効果的に収集すること。

ウ 記録の取り方に関すること

人や社会、自然に関する資料を読み、問題の発見・解決に向けて必要な情報を抜き出し、記録すること。

ア 読書の仕方に関すること

目的に応じた本を読み、その内容について話し合ったり感想を交流したりして、知識を習得すること。

ここでの内容は、〈読書をする事〉と〈読書を通して交流すること〉の二つから構成している。

〈読書をする事〉

自分の興味・関心に基づいた本や、目的に応じた本を読むことによって、その内容や情報をしっかりと理解することを示している。

興味・関心の高い本を読むことはもちろんのこと、自分が今、学びたいことや知りたいことを情報として得ることのできる本を選んで読むことが大切である。また、生徒の実態に応じて、好んでよく読むジャンル以外の本に手を伸ばすよう指導することも大切である。その結果、幅広い情報を得たり、考えもしなかった事実を知ったりすることで理解がさらに深まる可能性が考えられる。

[活動例]

○ 自由読書

読書の幅を広げることを目的に、様々なジャンルの本から自分で選んだ本を読む。

<読書を通して交流すること>

目的に応じた読書を行い、話し合ったり、感想を交流したりできる程度まで内容を理解し、さらに知識を習得することを示している。

自分の目的に応じた本を読み、本の内容について話したり、感想を述べたりするためには、内容を十分に理解し、思ったことや感じたこと、考えたことなどを自分の言葉や文などで伝える必要がある。よって、このような機会を意図的・計画的に設定することで、生徒がより集中して本を読み、内容を確実に理解するとともに、知識を習得できるようになる。また、知り得た情報を大切にするとともに、感想や考えをもつようになる。

読書を通じた交流は、本から得た知識などを確実に定着させるための有効な手段である。

[活動例]

○ アニマシオン

- ・ 本が読めない子、本に背を向けた子のための読書教育法。
- ・ 幼児期から10代後半まで、計画的・継続的に実施することで効果が見られる。
- ・ みんなで同じ1冊の本を読み（グループ読書）、読み終わった本で「作戦」を行う。
- ・ 指導者は読み方を教えるのではなく、子どもの読む力を引き出すことに徹する。
- ・ 「作戦」には読む力を育てる「ねらい」があり、1回に本1冊で「作戦」を一つ行う。そして次回（別の本で別の作戦）へつなげる。
- ・ 子どもを読書する人生に送り出すのが目的。

（特定非営利活動法人 日本アニマシオン協会ホームページより）

例えば、順序を入れ替えた場面を書いたカードを並べ替えたり、意図的な読み間違いを見付けたり、登場人物の持ち物を当てたりするなどの活動を行う。

○ ビブリオバトル

自分が選んだ本の魅力を紹介し合い、最も読みたいと思う本を投票で決める。

イ 情報の収集に関すること

問題の解決のために、情報を効果的に収集すること。

自分が見付けた問題の解決のために、図書館資料の他に、フィールドワークやアンケート調査などから情報を効果的に収集することを示している。

問題の解決につながる必要な情報を効果的に収集するためには、あらゆる情報収集の手段の中から、よりよい手段を選択する力を身に付けることが必要である。

そして、自分が知りたい情報を得ることのできる情報収集の手段のよさを実感させることも大切である。

〔活動例〕

○ フィールドワーク

学校図書館や公共図書館に限らず、販売店や飲食店、資料館など、様々な場所に出向いて必要な情報を収集する。

○ アンケート調査

問題の実態を把握したり、解決の方法を探ったりするために、友達や保護者、地域住民などにアンケートを取り、情報を収集する。

ウ 記録の取り方に関すること

人や社会、自然に関する資料を読み、問題の発見・解決に向けて必要な情報を抜き出し、記録すること。

人や社会、自然に関するあらゆる資料を読み、問題の発見・解決に向けて必要な情報を抜き出し、記録することを示している。

図書館資料に限らず、様々な資料から収集した情報の中から、問題の発見・解決のために必要な正しい情報を書き抜くことが大切である。その際、出典等をリストに記録する必要があることも併せて指導する。

また、生徒の実態に応じて、日常生活における情報収集の習慣や、電子媒体の記録を保存する習慣を身に付けさせるための指導をしていくことも大切である。

〔活動例〕

○ 「気になったメモ」の作成

テレビや学校生活等で気になった記事や出来事をメモで残す。

○ ファイル記録の集積

残した紙媒体や電子媒体の記録をファイルやコンピュータのフォルダに集積する。

2 【思考力、判断力、表現力等】

人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を効果的に整理・分析するとともに、自分の考えを論理的にまとめ、表現できるよう次の事項を指導する。

ア 問題の発見に関すること

人や社会、自然に関わる様々な事象から、探究するにふさわしい問題を見付けること。

イ 問題の解決に関すること

問題の解決のために、収集した情報を効果的に整理・分析すること。

ウ まとめ・表現に関すること

自分の考えを論理的にまとめ、表現すること。

ア 問題の発見に関すること

人や社会、自然に関わる様々な事象から、探究するにふさわしい問題を見付けること。

人や社会、自然に関わる様々な事象から、生徒自らが探究するにふさわしい問題を見付けることを示している。

発展期（中2・3）になると、身近な人や社会、自然に関わる様々な事象に留まらず、広い視野で問題を発見することができるようになってくる。自分のこれからの人生に役立つ、探究するにふさわしい問題を見付けることが望ましい。

また、問題を発見するための思考ツール等を活用することで、思いがけない問題を発見することができる可能性もある。

問題を発見させる際には、生徒が探究し続けることのできる問題を発見できるように指導することが大切である。

〔活動例〕

○ 「マンドラート図」の活用

テーマについて思いつくことを8つ書き、1つを取り出して具体的な疑問を考え、自己のテーマを絞りながら問題を発見する。

○ 「KWL」の活用

「K (Know) 知っていること」は、既有知識を明確化し、探究的な学習の出発点を確認する。「W (Want) =知りたいこと」は、既有知識を出発点にして、何を知りたいのかをはっきりさせる。「L (Learned) =知ったこと」は、学んだことを整理する。

イ 問題の解決に関すること

問題の解決のために、収集した情報を効果的に整理・分析すること。

調べて得た情報を効果的に整理・分析するなどして、自分が見付けた問題を解決することを示している。

問題を解決するためには、あらゆる手段で集めた情報の中から、必要な情報を後で活用しやすいように効果的に整理し、自分の考えを交えながら分析することが必要である。

また、生徒の実態に応じて、あらゆる情報収集の手段から得た情報を基に考察させる指導を重ね、問題を解決できるようにすることも大切である。

[活動例]

○ 「フィッシュボーン」の活用

問題の原因から問題の結果に至るまでの流れを魚の骨の形のような図に示すことによって、問題とその要因との関係を究明し、よりよい方策を散策する。

○ ブレインストーミング

互いの意見を否定することなく、テーマに沿って創造的な意見をできるだけ多く出し合う。

ウ まとめ・表現に関すること

自分の考えを論理的にまとめ、表現すること。

探究的な学習を通じて得られた問題に対する自分の考えをその根拠や理由などを明確に表しながらまとめ、他者に対して表現することを示している。

自分の問題について調べ、解決することができた際に、自分の考えをもつことができるよう指導することが大切である。また、問題に対する結果と自分の考えを合わせて、論理的に他者に伝えることについても指導する必要がある。

なお、問題が解決できなかった際も、探究的な学習の過程を通して知り得た情報や自分が考えたことを他者に論理的に伝えられるようにする必要があ

る。

〔活動例〕

○ 卒業研究の作成

レポートのレイアウトを考え、ブックレット形式でまとめる。最後に製本し、帯を付ける。

○ 発表会等での表現

プレゼンテーション、作品展示、ポスターセッション、パネルディスカッション、シンポジウム等で交流する。

第1節 指導計画の作成に当たっての配慮事項

1 指導計画の作成に当たっては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向かって、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。その際、児童・生徒が読書における見方・考え方を働かせ、読書を通じた、探究的な学習を行うようにする。

この事項は、読書科の指導計画の作成に当たり、児童・生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を進めることとし、読書科の特質に応じて、効果的な学習が展開できるように配慮すべき内容を示したものである。

読書科の指導に当たっては、(1)「知識及び技能」を身に付けさせること、(2)「思考力、判断力、表現力等」を育成すること、(3)「学びに向かう力、人間性等」を涵養することが偏りなく実現できるよう、単元など内容や時間のまとまりを見通しながら、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を行うことが重要である。

これまで読書科において、児童・生徒に「知識及び技能」や「思考力、判断力、表現力等」の育成を目指す授業は、多くの実践が重ねられてきている。今回の改訂は、こうした実践を否定し、全く異なる指導方法を導入しなければならないというのではなく、これまでの実践を基にしながら児童・生徒や学校の実態、指導の内容に応じて、「主体的な学び」、「対話的な学び」、「深い学び」の視点から授業改善を図ることを目指している。

主体的・対話的で深い学びは、常に1単位時間の授業の中でその全てが実現できるとは限らない。単元など学習内容や時間のまとまりの中で、例えば、児童・生徒が主体的に学習の見通しを立てたり学習したことを振り返ったりして自身の学びや変容を自覚できる場面をどこに設定するか、対話によって自分の考えなどを広げたり深めたりする場面をどこに設定するか、学びの深まりをつくりだすために児童・生徒が考える場面と教師が教える場面をどのように組み立てるか、といった視点で授業改善を進めることが求められる。

また、児童・生徒や学校の実態に応じ、多様な学習活動を組み合わせて授業を組み立てていくことが重要であり、単元のまとまりを見通した学習を行うに

当たり基礎となる知識及び技能の習得に課題が見られる場合には、それを身に付けるための指導を行い、確実な習得を図ることも必要である。

主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を進めるに当たり、特に「深い学び」の視点に関して、各教科等の学びの深まりの鍵となるのが「見方・考え方」である。各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方である「見方・考え方」を、習得・活用・探究という学びの過程の中で働かせることを通じて、より質の高い深い学びにつなげることが重要である。

こうしたことから、読書科においては、児童・生徒が「読書における見方・考え方」を働かせ、探究的な学習を通して深い学びを実現できるよう、学習過程を工夫する必要がある。

(2) 年間指導計画については、「読書科ノート」を参考とし、9年間を見通して適切に作成すること。

読書科の指導内容は、児童・生徒の9年間の発達の段階を踏まえて、4－3－2のまとまりで「基礎期（小学校第1～4学年）」「活用期（小学校第5学年～中学校第1学年）」「発展期（中学校第2・3学年）」と分けて示している。この事項は、各期の児童・生徒の発達の段階や学習の実態、9年間のつながり等を考慮して指導計画を立てる必要があることを述べたものである。

また、今回の改訂では、参考教材として「**読書科ノート**」を併せて提示しており、教師が読書科の指導内容を具体的にイメージし、9年間を見通した指導の充実が図れるようにしている。

指導計画の作成に当たっては、「読書科ノート」や第3章に示した活動例を参考にしながら、児童・生徒の発達や学習の状況に応じて、計画を立てる必要がある。その際、各期の指導内容を、その前の学年において初歩的な形で取り上げたり、その後の学年において程度を高めて取り上げたりして指導することも考えられる。また、読書科で育むべき資質・能力が螺旋的に高まっていくよう、各期の学習指導を分断することなく、児童・生徒の発達の段階を見通してつながりのある指導が効果的に行えるよう計画を立てていくことが大切である。

(3) 読書科で指導する「探究的な学習の過程」については、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにすること。

第1章の読書科の目標に示した「読書を通じた探究的な学習を通して、生涯

にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力」は、短期間で身に付くものではなく、発達段階はもとより、内容や時間のまとまりを見通した計画的な授業の積み重ねによって総合的に育成されていくものである。

探究的な学習による効果を高めるためには、読書科における「探究的な学習の過程」だけでなく、他の教科等においても探究的な学習を充実させるなど、関連を図っていく必要がある。

(4) 他教科等の目標及び内容との違いに留意しつつ、読書科の目標及び内容を踏まえた適切な学習活動を行うこと。特に総合的な学習の時間における指導との関連には十分配慮すること。

学習指導要領において、各教科等は、それぞれ固有の目標と内容が示されている。読書科においても、各教科等との違いを十分に理解した上で、目標及び内容を踏まえた学習活動を適切に展開する必要がある。そのため、各学校は、今回の改訂で目標に示した「読書を通じた探究的な学習」が読書科の学習活動の中心となるよう、指導計画を作成しなければならない。また、他教科等で指導すべき内容を読書科の時間に指導することはふさわしくない。

他教科等の指導内容が読書科の指導内容と重複する場合も考えられる。このような場合は、読書科と他教科等の趣旨や目標などを踏まえて、適切に実施する必要がある。例えば、小学校第3学年 国語科「国語辞典の使い方」などにおいては、国語科との関連として授業を行うのであれば、国語科として実施し、読書を通じた探究的な学習として実施するのであれば、読書科として実施することになる。

なお、本区の小中学校は文部科学省から教育課程特例校の指定を受けており、読書科は「総合的な学習の時間」の学習指導要領に示されている内容の一部を、読書科の教育課程で適切に取り扱うことが原則となっている。そのため、読書科の指導計画の作成にあたって、総合的な学習の時間との関連について考慮することも必要である。読書科の指導内容を適切に計画・実施することにより、総合的な学習の時間をより総合的で多様な学習活動へと充実させていくことができる。と考える。

例えば、「情報の収集」では、読書科においては学校図書館を活用すること、総合的な学習の時間においてはアンケート調査を実施させたり、観察・実験させたりすることなどが考えられる。また、「まとめ・表現」では、読書科においてはレポートや新聞等にまとめて発表すること、総合的な学習の時間において

はパネルディスカッションやシンポジウム等を行わせ、発表させることが考えられる。

さらには、中学校第2学年で実施されているチャレンジ・ザ・ドリームを活用し、読書科においては図書館資料を活用して事業所にとって問題となっていることを調べ、解決策をまとめ、交流し合う。そして総合的な学習の時間において読書科でまとめた解決策を事業所と相談の上、実施することも考えられる。

以上のように、読書科の指導内容の中には、国語科や総合的な学習の時間等で指導する内容も盛り込まれている。今回の改訂では、読書科を学校において教育活動全般を加速、推進できる教科として位置付けており、他教科等でも様々な形で教科横断的に活用できる指導内容となっている。このような点から、国語科や総合的な学習の時間等との関連を図りながら指導を行っていくことが重要である。

(5) 読書科の授業時数の配当は次のとおり取り扱うこと。

<年間標準授業時数>

時間 \ 校種	小学校の各学年	中学校の各学年
朝読書等 ^注	23 単位時間程度 (1050 分程度)	21 単位時間程度 (1050 分程度)
1 単位時間で行う授業	12 単位時間程度	14 単位時間程度
合計	35 単位時間程度	35 単位時間程度

注… 朝読書等は、小・中学校ともに毎週 30 分程度設けること。

なお、短い時間を活用して行う朝読書等の指導については、指導のねらいを明確にするとともに、1 単位時間で実施する授業との関連にも十分配慮すること。

この事項は、読書科の指導計画の作成に当たり、配当すべき授業時数を示している。授業時数の配当に当たっては、以下の内容に配慮する必要がある。

① 朝読書等

朝読書等の時間については、継続的な読書習慣を促す観点から、毎週 30 分程度設けることにしている。

なお、朝や帰り、昼休み等に 5 分間の読書時間を設けて配当することも考

えられるが、児童・生徒の学びを深め、学習内容の確実な定着を図る観点から、時間を細かく切り分けることは望ましくない。1回の設定には、10分間以上確保する必要がある。

〔計画例〕

- 1日1回10分間、週3回を35週間実施
- 1日1回15分間、週2回を35週間実施

〔望ましくない計画例〕

- (朝5分間を週5回及び帰り5分間を週1回) ×35週間実施
- (朝10分間を週1回及び帰り5分間を週4回) ×35週間実施

また、朝読書等の実施に当たっては、指導の効果を高める観点から、以下の点にも留意する必要がある。

- ・ 読む活動が中心となること、短時間の設定であることなどの特質を踏まえて計画を作成する。
- ・ 単元や題材といった時間や内容のまとまりの中に適切に位置付けることにより、バランスのとれた資質・能力の育成に努めること。
- ・ ねらいを明確にして実施すること。
- ・ 読書科ノート等を参考にするなど、適切な教材を用いること。

② 1単位時間で行う授業

1単位時間で行う時間については、年間を通して、効果的な学習が行われるよう適切な時期にまとまった時間を配当する必要がある。また、より効果的な指導の充実が図られるよう、長期休業日等との関連を考慮するとよい。

〔計画例〕

- 小学校(12単位時間)
 - ・ 問題の発見(2単位時間) 読書等
 - ・ 問題の解決(6単位時間) 情報の収集・記録
(長期休業中) 情報の収集・記録
 - ・ まとめ・表現(4単位時間) 作品づくり・発表会

③ 朝読書等と1単位時間で実施する授業との関連

読書科において、朝読書等で身に付けた指導内容が1単位時間で実施する授業においても存分に活用・発揮されることで、学習活動は深まりを見せ、大きな成果を上げる。そのためにも、教師は、読書科で身に付ける資質・能力を十分に理解し、朝読書等で実施する内容と1単位時間で実施する授業の内容について関連を図る必要がある。一方で、1単位時間で実施する授業で指導した内容を朝読書等で生かしていくことも大切である。

例えば、朝読書等において、1単位時間で実施する授業で決定した自分のテーマに沿った本を読ませたり、調べた内容をまとめるにあたって、朝読書等の時間を活用して作品づくりを行わせたりすることなどが考えられる。

(6) 第3の各期の内容〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項については、相互を関連させながら指導することを基本とするが、必要に応じて、特定の事項だけを取り上げて指導したり、それらをまとめて指導したりするなど、指導の効果を高めるよう工夫すること。

〔知識及び技能〕及び〔思考力、判断力、表現力等〕に示す事項については、相互を関連させて、指導することを基本とすることとともに、指導の効果を高めるために弾力的な取扱いも必要であることを示したものである。

具体的には、〔知識及び技能〕に示す事項の定着を図るために、必要に応じて特定の事項を取り上げて繰り返し指導したり、学年や各期のまとまりを越えて指導したりすることなどが考えられる。特に、朝読書等の時間については、単なる自由読書を行わせるだけでなく、ねらいを明確にした上で、単元のまとまりとして扱ったりするなど工夫も考えられる。

(7) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「ア 読書の仕方に関すること」の指導については、1単位時間で行う授業や朝読書等の中で、交流等の機会を適切に設定し、指導すること。

「読書の仕方」に関する指導については、「読書すること」、「読書を通して交流すること」の二つの内容から構成されている。

読書で得た知識をより深め、生きて働く知識の習得につながるようにするには、自分一人で本を読むだけでなく、他者との交流等の機会を設定することが必要である。例えば、他者との話し合いや議論のほか、また、作品の作成、紹介などが考えられる。

(8) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「イ 情報の収集に関すること」の指導については、学校図書館の活用をなるべく多くすること。

学校図書館の活用は、読書科で育成を目指す資質・能力を高める上でとて

も重要である。そのためにも、児童・生徒が日常的に学校図書館が活用できるように工夫することが必要である。

また、読書科以外の学校教育全体においても、学校図書館の活用を推進していくことが重要である。

(9) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「ウ 記録の取り方に関すること」の指導については、〔思考力、判断力、表現力等〕の「イ 問題の解決に関すること」や「ウ まとめ・表現に関すること」と関連させ、児童・生徒の思考の流れが止まることがないように、まとまった時間を設定し、指導すること。

「記録の取り方」に関する指導については、話や文章に含まれている情報を抜き出して記録する方法を指導することとしているが、その方法を単独で指導するのではなく、探究的な学習の過程の中で指導していくことが重要である。その際、児童・生徒の思考の流れを止めることがないように、一定時間の中で、一人一人の実態に応じて指導していくといった配慮が必要である。

(10) 第3の各期の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「ア 問題の発見に関すること」の指導については、児童・生徒が探究したい問題の発見ができるよう指導時間を十分に設けること。

読書科における探究的な学習を指導するにあたっては、「問題の発見」が重要である。発見した問題が探究にふさわしくなければ、資料が不足したり、解決に至らなかったりなど、その後の学習が充実したものにはならない。例えば、動物の種類やゲームの攻略法、漫画等のキャラクターなどを問題とした場合、適切な資料が見つからなかったり、すぐに問題が解決してしまったりすることが考えられる。また、一度、取り組み始めた問題でも、探究にふさわしい問題でなければ、探究の途中で興味・関心が無くなったり、見通しがもてなくなったりすることも考えられる。

そのため、「問題の発見」に関する指導については、児童・生徒が学習の見通しをもつとともに、教師が適切に支援するために、十分な時間を設定することが重要である。

(11) 第3の各期の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「イ 問題の解決に関すること」の指導については、情報の扱い方について指導すること。

児童・生徒が問題を解決するためには、「情報の扱い方」について理解し、状況に応じて様々な情報を比較・分類・整理・分析できるようになることが必要となる。そのため、探究的な学習の過程の中で「情報の扱い方」について指導する時間を確保する必要がある。

(12) 第3の各期の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「ウ まとめ・表現に関すること」の指導については、成果物（レポートにまとめる等）を作成するための時間を適切に設定すること。

「まとめ・表現」に関する指導においては、成果物を作成することとしている。成果物の作成にあたっては、探究的な学習を通して得られた成果や自分の考えなどをまとめることが求められる。例として、「調べる学習コンクール」や「卒業研究」などが考えられるが、作成する時間については、児童・生徒が十分な達成感を味わえるように、適切に設定することが必要である。

(13) 小学校低学年においては、第1章総則の第2の4の(1)を踏まえ、他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高めるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。特に、小学校入学当初においては、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定などの工夫を行うこと。

この事項は、低学年の児童の学習上の特性や傾向を考慮し、他教科等との関連を積極的に図るようにつること及び幼稚園教育との関連を図ることについて示した上で、特に小学校入学当初における教育課程編成上の工夫について示したものである。

小学校学習指導要領第1章総則第2の4(1)においては、学校段階等間の接続における幼児期の教育と小学校教育の接続について次のように示している。

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を踏まえた指導を工夫することにより、幼稚園教育要領等に基づく幼児期の教育を通して育まれた資質・能力

を踏まえて教育活動を実施し、児童が主体的に自己を発揮しながら学びに向かうことが可能となるようにすること。

また、低学年における教育全体において、例えば生活科において育成する自立し生活を豊かにしていくための資質・能力が、他教科等の学習においても生かされるようにするなど、教科等間の関連を積極的に図り、幼児期の教育及び中学年以降の教育との円滑な接続が図られるよう工夫すること。特に、小学校入学当初においては、幼児期において自発的な活動としての遊びを通して育まれてきたことが、各教科等における学習に円滑に接続されるよう、生活科を中心に、合科的・関連的な指導や弾力的な時間割の設定など、指導の工夫や指導計画の作成を行うこと。」としている。

幼児期は自発的な活動としての遊びを通して、周りの人や物、自然などの環境に体ごと関わり全身で感じるなど、活動と場、体験と感情が密接に結び付いている。小学校低学年の児童は同じような発達の特性をもっており、具体的な体験を通して感じたことや考えたことなどを、常に自分なりに組み換えながら学んでいる。こうした特性を生かし、他教科等における学習により育まれた資質・能力を学習に生かすことで、より効果的に資質・能力を育むことにつながるとともに、各教科の特質に応じた学習へと分化していく学習に円滑に適応していくことができるようになることから、教科等間の関連を図った指導の工夫を行うことが重要である。特に小学校入学当初においては、生活科を中心に合科的・関連的な指導を行ったり、児童の生活の流れを大切にして弾力的に時間割を工夫した指導を行ったりして、幼児期の終わりまでに育った姿が発揮できるよう教育課程編成上の工夫(スタートカリキュラム)が重要である。

こうしたことを踏まえ、読書科においては、育成を目指す資質・能力を明らかにした上で、例えば、生活科における〔身近な人々、社会及び自然と関わる活動に関する内容〕と関連付け、読書科を通じた探究的な学習ができるようすることが考えられる。

また、幼稚園等において幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を考慮した指導が行われていることを踏まえ、例えば、「社会生活との関わり」「思考力の芽生え」「自然との関わり・生命尊重」「言葉による伝え合い」「豊かな感性と表現」など幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮し、読書を通じた探究的な学習に楽しく取り組み、問題の発見や解決、まとめ・表現等の力の育成を図ることが考えられる。

(14) 障害のある児童・生徒については、個々の児童・生徒の障害の状態等に応じた指導内容や指導方法の工夫を組織的かつ計画的に行うこと。

学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校において、児童・生徒の十分な学びを確保し、一人一人の児童・生徒の障害の状態や発達の段階に応じた指導や支援を一層充実させていく必要がある。

通常の学級においても、発達障害を含む障害のある児童・生徒が在籍している可能性があることを前提に、全ての教科等において、一人一人の教育的ニーズに応じたきめ細かな指導や支援ができるよう、障害種別の指導の工夫のみならず、各教科等の学びの過程において考えられる困難さに対する指導の工夫の意図、手立てを明確にすることが重要である。

これを踏まえ、今回の改訂では、障害のある児童・生徒などの指導に当たっては、個々の児童・生徒によって、見えにくさ、聞こえにくさ、道具の操作の困難さ、移動上の制約、健康面や安全面での制約、発音のしにくさ、心理的な不安定、人間関係形成の困難さ、読み書きや計算等の困難さ、注意の集中を持続することが苦手であることなど、学習活動を行う場合に生じる困難さが異なることに留意し、個々の児童・生徒の困難さに応じた指導内容や指導方法を工夫することを、各教科等において示している。

読書科においても、目標や内容の趣旨、学習活動のねらいを踏まえ、児童・生徒の学習負担や心理面にも配慮する必要がある。しかしながら、学習内容の変更や学習活動の代替を安易に行うことがないよう留意することも重要である。

例えば、読書科における配慮事項として、以下のようなものが考えられる。

- ・ 文章を目で追いながら音読することが困難な場合には、自分がどこを読むのかが分かるように文を指等で押さえながら読むよう促すこと、行間を空けるために拡大コピーをしたものを用意すること、語のまとまりや区切りが分かるように分かち書きされたものを用意すること、読む部分だけが見える自助具（スリット等）を活用すること。
- ・ 様々な事物・現象を観察する活動において、時間をかけて観察をすることが難しい場合に、観察するポイントを示したり、ICT教材を活用したりすること。
- ・ 自分の立場以外の視点で考えたり他者の感情を理解したりするのが困難な場合に、児童・生徒の日常生活的な生活経験に関する例文を示し、行動や会話文に気持ちが込められていることに気付かせたり、気持ちの移り変わりを

が分かる文章の中のキーワードを示したり、気持ちの変化を図や矢印などで視覚的に分かるように示してから言葉で表現させたりすること。

- 様々な事象を調べたり、得られた情報をまとめたりすることに困難がある場合に、必要な事象や情報を選択して整理できるように、着目する点や調べる内容、まとめる手順や調べ方について具体的に提示すること。
- 関心のある事柄を広げることが難しい場合は、関心のもてる範囲を広げることができるように、現在の関心事を核にして、それと関連する具体的な内容を示していくこと。
- 様々な情報の中から必要な事柄を選択して比べることが難しい場合は、具体的なイメージをもって比較することができるように、比べる視点を明確に示したり、より具体化して提示したりすること。
- 学習の振り返りが難しい場合は、学習してきた場面を想起しやすいように学習してきた内容を文章やイラスト、写真等で視覚的に示すなどして、思い出すための手掛かりが得られるようにすること。
- 人前で話すことへの不安から、自分の考えなどを発表することが難しい場合は、安心して発表できるように、発表する内容について紙面に整理し、その紙面を見ながら発表できるようにすること。また、ICT機器の活用など、児童・生徒の表現を支援するための手立てを工夫すること。

なお、学校においては、こうした点を踏まえ、個別の指導計画を作成し、必要な配慮を記載し他教科等の担任と共有したり、翌年度の担任に引き継いだりすることが必要である。

(15) 第1章総則の第1の2の(2)に示す道徳教育の目標に基づき、特別な教科である道徳科などとの関連を考慮しながら、小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領における第3章特別の教科道徳の第2に示す内容について、読書科の特質に応じて適切な指導をすること。

読書科の指導においては、その特質に応じて、道徳について適切に指導する必要があることを示している。

小学校学習指導要領及び中学校学習指導要領の第1章総則第1の2(2)においては、「学校における道徳教育は、特別の教科である道徳（以下「道徳科」という。）を要として学校の教育活動全体を通じて行うものであり、道徳科はもとより、各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動のそれぞれの特質に応じて、児童・生徒の発達の段階を考慮して、適切な指導

を行うこと」と規定されている。

これを受けて、読書科の指導においても、その特質に応じて、道徳について適切に指導する必要があることを示すものである。

読書科における道徳の指導においては、学習活動や学習態度への配慮、教師の態度や行動による感化とともに、以下に示すような読書科の目標と道徳教育との関連を明確に意識しながら適切に指導を行う必要がある。

読書科においては、目標を「読書における見方・考え方を働かせ、読書を通じた探究的な学習を通して、生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を育成する」とし、育成を目指す資質・能力を目標の(1)～(3)の三つに整理している。

目標の(1)は、「読書から生きて働く知識を習得するとともに、資料の収集の仕方、記録の取り方を身に付けることができるようにする。」と示している。読書から生きて働く知識の取得については、仲間と意見を交流しながら知識を深める中で、道徳科の第2のB「主として人と関わりに関すること」の親切、思いやり、相互理解、寛容等につなげることができる。

目標の(2)は、「問題を発見し、読書を通して集めた情報を整理・分析して解決するとともに、自らの考えをまとめ・表現することができるようにする」と示している。自分が発見した問題の解決に当たっては、調べたことをまとめ、仲間と共有する際に、道徳科の第2のC「主として集団や社会との関わりに関すること」の伝統と文化の尊重、国際理解等につなげたり、D「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」の自然愛護や感動、畏敬の念等につなげたりすることができる。また、まとめ・表現する学習過程においては、C「主として集団や社会との関わりに関すること」の規則の尊重、公正、公平、社会正義等につなげることが考えられる。

目標の(3)は、「読書及び読書を通じた探究的な学習の良さを認識し、主体的に取り組むとともに、社会の中で積極的に学び続けていこうとする態度を養う」と示している。学習に主体的に取り組む、積極的に学び続けていこうとする態度については、道徳科の第2のA「主として自分自身に関すること」の善悪の判断、自律、自由と責任、個性の伸長、真理の追究や、D「主として生命や自然、崇高なものとの関わりに関すること」のより良く生きる喜びといった自己の生き方を考えることにつなげることが考えられる。

さらに、道徳教育の要としての道徳科の授業との関連を考慮する必要がある。読書科で扱った内容や教材の中で適切なものを、道徳科の授業に活用することが効果的な場合もある。また、道徳科で取り上げたことに関係のある

内容や教材を読書科で扱う場合には、道徳科における指導の成果を生かすように工夫することも考えられる。そのためにも、読書科の年間指導計画の作成などに際して、道徳教育の全体計画との関連、指導の内容及び時期等に配慮し、両者が相互に効果を高め合うようにすることが大切である。

第2節 内容の取扱いについての配慮事項

2 第3の内容の取扱いについては、次の事項に配慮するものとする。

- (1) 学校や地域の実態を考慮し、児童・生徒の読書や探究的な学習の経験などに応じた指導を適切に行うとともに、読書における見方・考え方を働かせた探究的な学習を一層重視すること。読書に抵抗を感じる児童・生徒がいる場合は、個々に応じた適切な指導を行うこと。

児童・生徒によっては、学校や地域の実態により、探究的な学習を経験してきていないことがある。その際には、教師が児童・生徒の学習経験を十分に考慮し、適切な指導を行うことが求められる。例えば、当該学年より前の学年にさかのぼって問題の発見の仕方や資料の収集の仕方を説明することなどが考えられる。こうした手だてを講じながら、読書における見方・考え方を働かせた探究的な学習を展開していくことが必要である。

また、読書に抵抗を感じ、読書に意欲的に取り組むことのできない児童・生徒については、個に応じた指導の工夫を図る必要がある。

さらに、障害のある児童・生徒については、個に応じた指導を充実させることはもとより、周りの児童・生徒に対して、様々な特性を尊重することができるよう指導することも必要である。

- (2) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「ア 読書の仕方に関すること」の指導については、自由読書を行うだけでなく、様々な読書の仕方に触れ、読書を通じた交流の機会や読書を通じた作品の作成、紹介の場面を設定するなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

この事項は、主に朝読書等の時間についての配慮事項である。これまでの読書科では、児童・生徒の読書に対する興味・関心を高めるといった観点から、朝読書等において、自分の好きな本を読むことに多くの時間が費やされている実態があった。このことにより、アンケート調査では「読書が好きである」と回答する児童・生徒が増加してきた。しかし、読書科は、読書が好きな児童・生徒を増やすことだけが目標ではない。そのため、朝読書等の時間には、1単位時間で行われる授業との関連を図り、他者との交流を図れるような読書をさせたり、帯づくりやPOPづくり等の作品をつくる活動をさせたりすることも

重要である。また、探究的な学習の過程の一部として読書を行わせたり、読書科ノートに沿って指導したりすることも考えられる。

(3) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「イ 情報の収集の仕方に関すること」の指導については、学校図書館等において児童・生徒が百科事典、年鑑等の資料を積極的に活用できるよう配慮すること。その際に、出典等を明らかながら記録を整理する方法についても取り扱うこと。

この事項は、学校図書館等の活用や資料の活用に関する配慮事項である。読書を通じた探究的な学習を行うにあたって、学校図書館等の資料を活用することは特に重要である。現代社会においては、多種多様な情報の中から確かな情報を選択し、正しい知識として自らの考えの形成に生かすことが求められている。そのためにも、様々な資料を日頃から活用するなどして、情報の収集の仕方を確実に習得させることが必要である。また、資料を活用する際には、出典等を明らかにしておくことも重要であることを指導する必要がある。

(4) 第3の各期の内容の〔知識及び技能〕の「ウ 記録の取り方に関すること」の指導については、様々な資料から情報を引用したり、複数の情報を整理したりする方法を児童・生徒の実態に応じて指導すること。

この事項は、主に情報の活用に関する配慮事項である。探究的な学習を行うにあたっては、様々な情報の中から必要な情報を取捨選択して引用したり、複数の情報を結び付けて整理したりすることが求められる。こうした情報の引用や整理の指導については、児童・生徒の実態を踏まえて行うとともに、他教科等において行うことも必要である。

(5) 第3の各期の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「ア 問題の発見に関すること」及び「イ 問題の解決に関すること」の指導については、問題の発見方法や解決方法を児童・生徒の実態に応じて指導すること。

この事項は、探究的な学習の過程における問題の発見・解決の場面に関する配慮事項である。

問題の発見場面においては、児童・生徒一人一人が自身の興味・関心等に基

づき、様々な疑問や問題を見いだすことが基本となるが、その後の探究的な学習を充実したものにするためには、探究するにふさわしい疑問や問題を設定することが必要となる。

問題の解決場面においては、数ある情報から必要な情報を取り出したり、自分の考えを整理していったりすることが必要となる。

このように、問題の発見場面や解決場面のそれぞれにおいては、押さえておくべきポイントがあり、児童・生徒の実態に応じて教師が指導することが必要である。その際の一助となるのがいわゆる思考ツール等の技法である。(参考教材「読書科ノート」に例示する予定)

なお、思考ツール等の技法の活用については、各学校の判断とし、必ず指導しなければならないものではない。

(6) 第3の各期の内容の〔思考力、判断力、表現力等〕の「ウ まとめ・表現に関すること」の指導については、自分の考えをまとめ・表現する方法を身に付けることができるように指導すること。例えば、各学年等において成果物(小学校第6学年での「調べる学習コンクールへの出品」や中学校第3学年での「卒業研究」など)を定めるなどして、指導の効果を高めるよう工夫すること。

この事項は、主にまとめ・表現の方法と読書科の成果物に関する配慮事項である。

児童・生徒が自分の考えをまとめて表現するにあたって、学習意欲を高めるためには、学習のゴールを設定し、一人一人に見通しをもたせることが重要である。今回の改訂では、各学年等における学習のゴールとして、成果物を定めることを例示している。

ここでは、小学校第6学年における「調べる学習コンクールへの出品」と、中学校第2・3学年における「卒業研究」を例示しているが、これらは参考例である。

各学校においては、児童・生徒の実態等に応じて学習意欲を最大限に引き出せるような創意工夫が必要である。

第1節 年間指導計画の作成

1 年間指導計画の在り方

年間指導計画は、4月から翌年3月までの1年間における児童・生徒の学びの変容を想定し、時間の流れに沿って具体的な学習活動を構想し、単元を配列したものである。

他の教科等との関連を意識して、効果的に読書科の学習を行っていくためには、単元の見通しだけでなく、年間を見通すということが重要である。また、1年間の学習活動の展開を構想する際には、地域や学校の特色に加えて、各学年において積み重ねた実践の成果を生かすことが重要である。

2 作成上の配慮事項

(1) 児童・生徒の過去の経験を生かすこと

児童・生徒は、当該学年までに学校の教科等で様々な学習や体験活動を経験してきている。また、家庭や地域においても様々な経験を積んできている。読書科では、こうした経験が生かせるよう、年間指導計画を作成することが重要である。

(2) 季節や行事等の時期を考慮すること

学びの質が高まるよう、1年間の季節とともに学校行事や地域行事等の時期を考慮して、年間指導計画を作成することが重要である。

(3) 各教科等との関連を意識すること

読書科の目指す資質・能力の育成に当たっては、各教科等との関連的な指導を行うことが重要である。各教科等で学んだ知識及び技能を読書科で活用したり、読書科で学んだ知識及び技能を各教科等で活用したりすることによって、児童・生徒の資質・能力が効果的に高まるものと考えられる。

例えば、社会科で身に付けた資料活用の仕方を読書科における問題解決の場面で活用したり、読書科で身に付けた問題の発見の仕方、理科の間

題設定の場面で活用したりすることが考えられる。

(4) 外部の教育資源を活用すること

読書科において児童・生徒が主体的な学習を行っていくためには、学校図書館だけではなく、外部の教育資源も十分に活用することが必要である。例えば、地域図書館を活用したり、長期休業中に博物館や資料館等を見学したりして幅広く資料を収集することなどが考えられる。

第2節 単元計画の作成

1 単元計画作成にあたってのポイント

単元計画を作成する際には、次の二つのポイントを重視する必要がある。

(1) 児童・生徒の興味・関心を生かした問題

読書科は、生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力を児童・生徒に育成することを目標としており、児童・生徒の主体的な学習が読書科の根幹である。したがって、児童・生徒が探究する問題は、児童・生徒の興味・関心に基づいたものでなければならない。

しかしながら、児童・生徒は、自分の興味・関心の範囲について、常に自覚できているとは限らない。そして、それまでに接点がなく、興味・関心が表出していなかった分野であっても、実際に触れてみて興味・関心が生まれる可能性が十分にある。

そのためにも、日頃から多くのジャンルの本に触れさせたり、新聞等に触れさせたりすることが重要である。

また、自らが疑問に感じたり、興味をもったりしたことは、日頃から記録に残して、問題として整理する経験を積ませることが大切である。

(2) 探究的な学習の方法についての指導

児童・生徒一人一人が読書を通じた探究的な学習を主体的に行っていくためには、探究的な学習の流れ、問題の発見・解決の方法などを身に付けることが不可欠である。このため、読書科においては、各期の内容として示す指導事項を各単元の中で段階的に指導し、児童・生徒一人一人が探究的な学習の方法を自分のものとして活用できるように習得させることが大切である。

2 単元計画としての学習指導案

単元計画を具体的に表現するには、例えば、次に示す項目を学習指導案に位置付けることが考えられる。以下にその項目を示す。

(1) 単元名

児童・生徒の学習の姿が具体的にイメージできる単元名を設定し、学習の高まりや目標が示唆できるようにすることが大切である。

(2) 単元目標

読書科の目標や内容を視野に入れ、中核となる学習活動を基に構成することが大切である。表記については、一文で示す場合、箇条書きにする場合などが考えられる。

(3) 児童・生徒の実態

読書科の目標を実現するための資質・能力について、どのような実態が見られるのかを把握し、記載することが大切である。また、中心となる学習活動について、どのような経験をもっているのかも明らかにしておくことも大切である。

(4) 教材について

児童・生徒がその教材と出会うことによって学ぶ学習事項について分析し、教材のどこに価値があるのかを具体的に示すことが大切である。

(5) 単元の展開

目標の実現に向けて育成すべき資質・能力、児童・生徒の興味・関心を基に中核となる学習活動を設定することが大切である。

単元の学習を通して、どのような資質・能力を身に付けさせたいのかを目標に照らしながら明確にするとともに、児童・生徒の興味・関心を最大限に引き出すことができる単元の展開を具体化することが求められる。

第3節 年間指導計画・単元計画の運用

年間指導計画及び単元計画の運用に当たっては、柔軟に考える必要があり、さらには、個々の児童・生徒の実態や学習進度等に配慮しなければ、児童・生徒の興味・関心を引き出すことはできない。

例えば、探究的な学習の過程の中で、一度決めた問題について、「適切な資料が見付からない」「調べていく中で興味・関心が薄まった」などの理由で、他の問題への修正が必要になる場合がある。

児童・生徒の興味・関心に基づいた探究的な学習においては、学習進度や取り組む内容の質・量などに個人差が生まれる。そのため、進捗状況を注視しながら、適宜、単元計画の修正と授業時間の弾力的な運用を行うことが重要になる。さらに、個々に応じた指導や支援を想定し、児童・生徒の学習活動が中断されないような工夫も求められる。

第1節 学習評価の充実

学習評価については、「児童・生徒にどのような力が身に付いたか」という学習の成果を的確に捉えた上で、教師が指導の改善を図るとともに、児童・生徒が自らの学びを振り返って次の学びに向かうことができるようにすることが求められる。

そのためには、指導と評価を一体化させ、一貫性をもった形で改善を進めることが重要である。

読書科では、その特性から、他の教科のように数値的に評価することはせず、活動や学習過程、報告書や作品、発表や討論などにみられる学習の状況や成果などについて、児童・生徒のよい点、学習に対する意欲や態度、進歩の状況などを踏まえて適切に評価することとし、評定は行わず、所見等を記述することとしてきた。

今後は、小中学校の学習指導要領における第1章総則の第3の2を踏まえて、以下の点に留意し、学習評価を行うことが求められる。

- 児童・生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価すること。
- 学習したことの意義や価値を実感できるようにすること。
- 単元や題材など内容や時間のまとまりを見通しながら評価の場面や方法を工夫すること。
- 学習の過程や成果を評価し、指導の改善や学習意欲の向上を図ること。
- 創意工夫の中で学習評価の妥当性や信頼性が高められるようにすること。
- 組織的かつ計画的な取組を推進すること。
- 学年や学校段階を越えて児童・生徒の学習の成果が円滑に接続されるように工夫すること。

第2節 児童・生徒の学習状況の評価

児童・生徒の学習状況の評価することで、児童・生徒一人一人の資質・能力が、どの程度、育成されているかどうかを捉えていくことになる。加えて、教師が児童・生徒のよい点等を積極的に評価することによって、児童・生徒自身が学習したことの意義や価値を実感できるようにすることも肝要である。

1 評価規準の設定と評価方法の工夫

読書科の評価にあたっては、これまでと同様に、ペーパーテストなどの方法による数値的な評価は行わない。

読書科の各期の目標や指導内容に照らし、各学校で評価規準を設定し、評価方法や評価場面を適切に位置付けることが必要である。

<評価規準の設定>

読書科の評価規準については、年間や単元を通して育成したい資質・能力をそのまま当てはめることができる。そして、各観点に即して期待される児童・生徒の姿が、単元のどの時間のどのような学習活動において、どのような姿として実現されるかを具体的にイメージしておくことが大切である。

<評価方法>

読書科における児童・生徒の具体的な学習状況の評価の方法については、以下の三つが重要である。

- 信頼される評価の方法であること。
- 多面的な評価の方法であること。
- 学習状況の過程を評価する方法であること。

第1に、信頼される評価とするためには、およそどの教師も同じように判断できる評価が求められる。例えば、あらかじめ指導する教師間において、評価の観点や評価規準を確認しておき、これに基づいて児童・生徒の学習状況进行评估するなどが考えられる。

この場合には、年間や、単元などの内容のまとまりを通して、一定程度の時間数の中において評価を行うように心がける必要がある。

第2に、多様な評価方法や評価者による評価を適切に組み合わせることが重要である。多様な評価の方法としては、例えば次のようなものが考えられる。

この際、成果物の出来映えをそのまま評価するといったことではなく、成果物から、児童・生徒がどのように探究の過程を通して学んだかを見取ることが大事である。

- ・ 発表やプレゼンテーションなどの表現による評価
- ・ 話合い、学習や活動の状況などの観察による評価
- ・ レポート、ワークシート、ノート、絵などの制作物による評価
- ・ 学習活動の過程や成果などの記録や作品を計画的に集積したポートフォリオを活用した評価
- ・ 評価カードや学習記録などによる児童・生徒の自己評価や相互評価
- ・ 教師や地域の人々等による他者評価 など

第3に、学習状況の結果だけではなく過程を評価するためには、評価を学習活動の終末だけではなく、事前や途中で適切に位置付けて実施することが大切である。また、全ての過程を通して、児童・生徒の実態や学習状況を把握したことを基に、適切な指導に役立てることが大切である。

なお、読書科では、児童・生徒に個人として育まれるよい点や進歩の状況などを積極的に評価することや、それを通して児童・生徒自身も自分のよい点や進歩の状況に気付くようにすることも大切である。

今後は、教師一人一人が、児童・生徒の学習状況を的確に捉えることが求められる。そのためには、評価の解釈や方法等を統一するとともに、評価規準や評価資料を検討して妥当性を高めること（モデレーション）などにより、学習評価に関する力量形成のための研修等を行っていくことも考えられる。

第3節 教育課程の評価

1 カリキュラム・マネジメントの視点からの評価

今回の学習指導要領の改訂において、カリキュラム・マネジメントを重視することを一層明確にしたことを受け、教育課程の評価を一層充実していくことが必要である。

小中学校の学習指導要領における第1章総則の第1の4において、カリキュラム・マネジメントについては以下の三つの側面が示されている。

- 児童・生徒や学校、地域の実態を適切に把握し、教育の目的や目標の実現に必要な教育の内容等を教科等横断的な視点で組み立てていくこと。
- 教育課程実施状況を、評価してその改善を図っていくこと。
- 教育過程の実施に必要な人的又は物的な体制を確保するとともにその改善を図っていくこと。

カリキュラム・マネジメントについては、校長のリーダーシップのもと、教科や学年を越えて、学校全体で取り組んでいくことができるよう、学校の組織や経営の見直しを図る必要がある。そのためには、管理職のみならず全ての教職員がカリキュラム・マネジメントの必要性を理解し、日々の授業等についても、教育課程全体の中での位置付けを意識しながら取り組む必要がある。また、学習指導要領等の趣旨や枠組みを生かしながら、各学校の地域の実状や児童・生徒の姿と指導内容を見比べ、関連付けながら、効果的な年間指導計画等の在り方や、授業時間や週時程の在り方等について、校内研修等を通じて研究を重ねていくことも重要である。

このような教育課程の評価は、同僚教師間での情報交換や、全校体制での組織的な取組を進めることが重要である。また、実際に授業を公開し、読書科に学ぶ児童・生徒の様子を直に見てもらうことで理解を広げることも大切にしたい。さらに、個人情報に配慮した上で、ウェブページや学校通信などを活用するなどして公開したり、保護者や地域住民等に直接説明したりすることなども考えられる。このような保護者や外部への公開や説明は、読書科への理解を促進させ、その後の読書科の充実のために協力してもらうことにもつながる。

第7章

読書科を充実させるための体制づくり

第1節 基本的な考え方

読書科の指導計画を適切に実施するには、それを支える体制整備を行う必要がある。各学校は、以下に示した点を視野に入れた校内体制づくりに十分配慮しなければならない。

(1) 校内組織の整備

児童・生徒の興味・関心に基づいた学習を支え、さらには、読書科指導指針で示す、読書を通じた探究的な学習を確実に推進していくためには、校内全ての教職員が共通理解し、協力しながら取り組む体制を整備することが重要である。

(2) 校内環境の整備

日常的な読書習慣の定着や読書を通じた探究的な学習の推進を図るためには、学校図書館など校内における学習環境や情報環境の充実に努めることが大切である。限られた環境の中でも、各学校が創意工夫をして、読書科の目標の実現に努めることが求められる。

(3) 外部との連携

読書科において、地域や学校の特色を生かしたり、児童・生徒一人一人の興味・関心に応じたりして学習活動を展開していくには、学校が保護者をはじめ地域の人々、専門家などの教育力を活用することが欠かせない。地域や社会に存在する多様で幅広い教育力を活用することが、読書科においても求められる。

第2節 校内組織の整備

1 校内体制の整備

(1) 校内推進委員会の設置

読書科の目標を実現するためには、校務分掌に基づいて、適切に役割を分担することが必要である。特に読書科では、教科等横断的な学習が望まれるため、**校内委員会***の設置をしたり、**読書科推進リーダー***を指名したりすることが望ましい。

※ 【校内委員会の役割等の例】

- 役割
学校の読書科の授業及び活動内容に対して、全教職員の共通理解や連携強化のために連絡・調整を図る。
- 主な対応
 - ・ 読書科の意義や目的について全教職員へ周知
 - ・ 指導計画の作成・運用・評価についての協議
 - ・ 研修会の実施に関わる企画・運営
 - ・ 読書科に関わる環境整備に向けた立案・協議
- 構成
 - ・ 管理職
 - ・ 教務主任
 - ・ 学年主任
 - ・ 総合的な学習の時間担当
 - ・ 司書教諭
 - ・ 学校図書館司書
 - ・ 情報担当
 - ・ 研究主任（読書科を研究している学校）等

※ 【読書科推進リーダーの役割等の例】

- 役割
読書科の授業及び活動内容に対して、適切な指導・助言を行い、読書科の推進を担う。
- 主な対応
 - ・ 読書科の意義や目的について全教職員へ周知

- ・ 指導計画の作成・運用・評価の状況についての把握
- ・ 読書科の実践や環境整備に関わる指導・助言

(2) 児童会・生徒会等の活用

読書科においては、主体的な学習を促す観点から、読書科の推進について、児童・生徒にも意識させる必要がある。そのためにも、児童会・生徒会等を活用した自発的・自治的な活動を意図的に教育活動に組み込むことが望ましい。

〔活動例〕

- 図書委員会による昼休みの開放
- ICT委員会によるコンピュータ室の昼休みの開放

2 研修の充実

読書科の推進にあたっては、全ての教職員が読書科の趣旨や具体的な指導内容等について十分に理解することが不可欠である。そのため、年間、年次を通して、計画的に研修を実施していく必要がある。

〔例〕

- 読書科に関わる区教育委員会主催研修等への参加
- 読書科の指導に関わる校内研修の実施
- ICT活用に関わる校内研修の実施
電子黒板、タブレットPC等の活用の仕方等
- 指導室訪問の活用
指導主事、学校図書館スーパーバイザーの派遣等

第3節 環境の整備

1 主体的に学ぶための学習場所の確保

読書科の実施にあたっては、その趣旨を踏まえ、児童・生徒が主体的に学習を取り組むという視点から、児童・生徒が個別に学習ができる場所を確保することが必要である。

〔例〕

- 学校図書館、コンピュータ室、多目的スペース等、児童・生徒が授業時間以外でも学習できる場所を確保
- どの学年、どの学級でも、授業中の必要なときに学校図書館を使用できるよう、学校図書館の利用割り当てを緩和

2 学校図書館等の整備

読書を通じた探究的な学習を通して、生涯にわたって主体的に学び続けていくための資質・能力の育成といった読書科の目標の実現には、学校図書館等を充実することが大切である。具体的には、学校図書館のもつ「読書センター」「学習センター」「情報センター」の三つの機能を充実させていくことが必要である。

〔例〕

- 学校図書館の整備[※]に関すること

※ 96 ページ「小学校施設整備指針・中学校施設整備指針（抜粋）」を参照

- ・ 「読書センター」「学習センター」「情報センター」として、使いやすさを工夫した図書館のレイアウトを考える。
- ・ 児童・生徒の安全性が確保できるよう、図書館全体が見渡せ、児童・生徒の活動が一目で把握できるようにする。
- ・ カウンターの位置や書架の配置を工夫し、最低1学級の児童・生徒が一斉に学習できる場所を確保する。
- ・ 児童・生徒の学習場所と指導者が指導できるスペースを確保し、適切な照明や換気など、学習の環境を整備する。
- ・ 児童・生徒の活用を優先し、児童・生徒の体格に合わせたテーブルや

椅子を配置したり、配架などを工夫したりする。

○ 蔵書の管理*に関すること

※ 98 ページ「学校図書館メディア基準（抜粋）」、100 ページ「学校図書館廃棄規準（抜粋）」を参照

- ・ 図書標準や配分比率を考慮し、蔵書を構成する。
- ・ 日本十進分類に基づいた配架をし、配分比率に適応した蔵書を構成する。
- ・ 学級数に応じた蔵書を確保する。
- ・ 廃棄基準を基に、蔵書を整備する。

○ 図書館資料の充実に関すること

- ・ 図書図書以外の資料等、学習に活用する資料の収集に努める。
- ・ 収集した資料を情報ファイルとしてまとめ、学習に活用できるようにする。
- ・ 児童・生徒の作品を保存・管理し、参考資料として活用できるようにする。

○ 区立図書館と連携に関すること

- ・ 区立図書館の団体貸出しを積極的に活用し、学習の状況に応じた図書の拡充を図る。

○ 「憩いの場」としての学校図書館に関すること

- ・ 児童・生徒が休み時間等に過ごせる場所を確保する。
- ・ 読書に関して全校で取り組むイベントを実施する。

○ 学級文庫に関すること

- ・ テーマに応じた本を貸し出しする。

3 情報環境の整備・活用

学習意欲や学習効果の向上のためには、情報機器を活用しやすい環境を整備し、児童・生徒の情報検索や情報活用、情報発信の可能性を広げることが大切である。

〔例〕

- どの学年、どの学級でも、授業中の必要なときにパソコン室を使用できるよう、パソコン室の利用割り当てを緩和
- 発表に必要なプレゼンテーションソフトやプロジェクター等の効果的な

活用を推進

- タブレット型PCを学級・学年ごとに分散して活用（中学校）

第4節 外部との連携

地域社会の人々と触れ合うことは、探究的な学習の過程において、児童・生徒が問題発見や情報収集、問題解決等を図る上で有効である。また、地域における専門家等からの話を聞く機会があれば、児童・生徒の更なる学習の質の高まりが期待できる。このような点から、外部との連携を図ることが望まれる。

〔例〕

- 児童・生徒の地域活動への参加
 - ・ 地域行事への参加
 - ・ 地域ボランティアへの参加
- 地域人材、地域教育資源の活用
 - ・ 地域の専門家へのインタビュー
 - ・ チャレンジ・ザ・ドリームの活用
- 学習成果の発信
 - ・ 土曜授業等を活用した研究発表会の実施 等

各期の目標及び内容等の系統表

1 各期の目標

	基礎期（小1～小4）	活用期（小5～中1）	発展期（中2・3）
「知識及び技能」	自分で選んだ本を読み、その内容を理解するとともに、簡単な資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。	目的に応じた本を読み、その内容を理解するとともに、目的に応じた資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるようにする。	目的に応じた本を読み、知識を習得するとともに、適切な資料の収集の仕方や問題解決に向けた記録の取り方を身に付けることができるようにする。
「思考力、判断力、表現力等」	身近な生活の中から疑問を見付け、その解決に向けて情報を比較・分類するとともに、自分の考えを他者に伝えることができるようにする。	身近な人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を整理・分析するとともに、自分の考えを分かりやすくまとめ、表現できるようにする。	人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を効果的に整理・分析するとともに、自分の考えを論理的にまとめ、表現できるようにする。
「学びに向かう力、人間性等」	読書の良さが分かり、進んで本を読もうとするとともに、自分が見付けた疑問について、主体的に学んでいこうとする態度を養う。	読書の良さを実感し、読書習慣を大切にしようとするとともに、自分が見付けた問題について、他者と関わり合いながら主体的に学んでいこうとする態度を養う。	読書及び読書を通じた学習の価値を認識し、主体的に取り組むとともに、様々な事象について、社会の中で積極的に学び続けていこうとする態度を養う。

2 各期の内容

1 [知識及び技能]

	基礎期（小1～小4）	活用期（小5～中1）	発展期（中2・3）
	自分で選んだ本を読み、その内容を理解するとともに、簡単な資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるよう次の事項を指導する。	目的に応じた本を読み、その内容を理解するとともに、目的に応じた資料の収集の仕方や記録の取り方を身に付けることができるよう次の事項を指導する。	目的に応じた本を読み、知識を習得するとともに、適切な資料の収集の仕方や問題解決に向けた記録の取り方を身に付けることができるよう次の事項を指導する。
ア 読書の仕方	自分で選んだ本を読み、その内容について発表したり紹介したりすることができるよう理解すること。	目的に応じた本を読み、その内容について話し合ったり感想を交流したりできるよう理解すること。	目的に応じた本を読み、その内容について話し合ったり感想を交流したりして、知識を習得すること。
イ 情報の収集	疑問の解決のために、図書館資料から、情報を収集すること。	問題の解決のために、図書館資料から、情報を収集すること。	問題の解決のために、情報を効果的に収集すること。
ウ 記録の取り方	身近な生活に関する図書館資料を読み、必要な情報を抜き出すこと。	様々な図書館資料を読み、目的に応じて必要な情報を抜き出し、記録すること。	人や社会、自然に関する資料を読み、問題の発見・解決に向けて必要な情報を抜き出し、記録すること。

2 〔思考力、判断力、表現力等〕

	基礎期（小1～小4）	活用期（小5～中1）	発展期（中2・3）
	身近な生活の中から疑問を見付け、その解決に向けて情報を比較・分類するとともに、自分の考えを他者に伝えることができるよう次の事項を指導する。	身近な人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を整理・分析するとともに、自分の考えを分かりやすくまとめ、表現できるよう次の事項を指導する。	人や社会、自然に関わる問題を見付け、その解決に向けて情報を効果的に整理・分析するとともに、自分の考えを論理的にまとめ、表現できるよう次の事項を指導する。
ア 問題の発見	身近な生活と結び付けて、調べたいことを見付けること。	身近な人や社会、自然に関わる様々な事象を自分の考えや経験等と関連付け、問題を見付けること。	人や社会、自然に関わる様々な事象から、探究するにふさわしい問題を見付けること。
イ 問題の解決	疑問の解決のために、情報を比較・分類すること。	問題の解決のために、収集した情報を整理・分析すること。	問題の解決のために、収集した情報を効果的に整理・分析すること。
ウ まとめ・表現	自分の考えをもち、他者に伝えること。	自分の考えを分かりやすくまとめ、表現すること。	自分の考えを論理的にまとめ、表現すること。

小学校施設整備指針・中学校施設整備指針（抜粋）

（平成4年3月 文部科学省）

第2章 企画、基本設計及び実施設計

第3節 平面計画

第2 学習関係諸室

6 共通学習空間

- (1) 利用内容に応じ必要な規模を確保するとともに、学年ごとの利用状況も考慮しつつ、全校の児童・生徒が日常的に利用しやすい位置に配置すること。
- (2) 相互に隣接させ又は近接させて配置し、学年用あるいは全校用のラーニングセンターとして計画することも有効であること。
- (3) 各種の設備、教材、教具等を適宜集約し、多目的に利用することのできるメディアセンターとして計画することも有効であること。
- (4) 図書、視聴覚教育メディア、コンピュータ等を他の学習空間に分散して配置する場合は、役割分担を明確にし、相互の連携に留意して計画すること。

第4節 各室計画

第2 学習関係諸室

9 図書室

- (1) 1学級相当以上の机及び椅子を配置し、かつ、児童・生徒数等に応じ必要な規模の原則として開架式の書架、カードケース等を利用しやすいよう配列することのできる面積、形状等とすること。
- (2) 司書教諭、図書委員等が図書その他の資料の整理、修理等を行うための空間を確保することが望ましいこと。
- (3) コンピュータ等の情報機器の導入に対応することができるよう面積、形状等を計画することも有効であること。
- (4) 資料の展示、掲示等のための設備を設けることのできる空間を確保することも有効であること。

- (5) 図書を分散して配置する場合は、役割分担を明確にし、相互の連携に十分留意して計画すること。

(関連記述) 第2章企画、基本設計及び実施設計

第3節 平面計画

第2 学習関係諸室

3 多目的教室（小学校施設整備指針）

- (4) 図書、コンピュータ、視聴覚教育メディアその他学習に必要な教材等の配置により、ラーニングセンター的な機能をもたせることも有効であること。なお、このような空間を教科の特別教室のまとまりの中に計画することも有効であること。

3 多目的教室（中学校施設整備指針）

- (3) ラーニングセンターとしての機能を計画する場合は、必要な学習教材の配置、利用する生徒の数、学習形態等に対して十分な規模の空間を利用しやすい位置に計画することが望ましいこと。
- (4) メディアセンターとしての機能を計画する場合は、教材・教具の配置、利用する集団の規模、学習形態等に対し十分な広さの空間を利用する教科の特別教室又は教科教室のまとまりの中に計画することが望ましい。

7 教材・教具空間（小・中学校施設整備指針）

- (2) 児童・生徒の自主的な利用も考慮しつつ、教材等の作成の機能も備え、図書室、視聴覚教室、多目的教室等と連携した空間として計画することも有効であること。

学校図書館メディア基準（抜粋）

（平成 12 年 3 月 21 日 全国学校図書館協議会）

1 基本原則

学校図書館メディアは、学校の教育課程の展開に寄与し、児童・生徒の健全な教養を育成することを目的とし、図書・視聴覚資料・コンピュータ・ソフト等の各種のメディアをもって構成する。

本基準は、学校図書館メディアにおける最低の基準を定めたものである。

2 図書

(1) 学校図書館図書標準（平成 5 年文部科学省設定）

<小学校>

学級数	蔵書冊数
1	2、400
2	3、000
3～6	3、000+520×（学級数－2）
7～12	5、080+480×（学級数－6）
13～18	7、960+400×（学級数－12）
19～30	10、360+200×（学級数－18）
31～	12、760+120×（学級数－30）

<中学校>

学級数	蔵書冊数
1～2	4、800
3～6	4、800+640×（学級数－2）
7～12	7、360+560×（学級数－6）
13～18	10、720+480×（学級数－12）
19～30	13、600+320×（学級数－18）
31～	17、440+160×（学級数－30）

(2) 標準配分比率

蔵書の配分比率は、冊数比とし、次の数値を標準とする。ただし、学校の教育課程、地域の実情を考慮して運用する。

区分	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	合計
小学校	6	2	18	9	15	6	5	9	4	26	100%
中学校	6	3	17	10	15	6	5	8	5	25	100%

※ 0 総記 1 哲学 2 歴史 3 社会科学 4 自然科学 5 技術 6 産業 7 芸術 8 言語
9 文学

※ 配分比率の運用

配分比率の運用には、次の事項を考慮する。

- ・ 絵本、まんがは、主題をもとに、分類する。

3 その他

以下についても、全国学校図書館協議会ホームページを参考に構成する。

- (1) 新聞・雑誌校種別、学校規模別の最低基準タイトル数
- (2) コンピュータ・ソフト（CD-ROM、DVD-ROM 等のコンピュータ資料）
- (3) 運用に関する事項

学校図書館図書廃棄規準（抜粋）

（平成5年1月 全国学校図書館協会）

1 基本原則

学校図書館では、児童・生徒の立場で適切で優れた図書の選定に努めるとともに常に蔵書の更新を行う必要がある。その蔵書の管理には一貫性と統一性を保つことが求められる。こうした考えに立ち、蔵書を点検評価し図書を廃棄する場合には、教員の個人的な見解によることなく本基準にもとづき学校全体で検討することが重要である。

2 一般基準

次の各項のいずれかに該当する図書は廃棄の対象とする。

- (1) 形態的にはまだ使用に耐えうるが、記述されている内容・資料・表記等が古くなり利用価値の失われた図書
- (2) 新しい学説や理論が採用されていない図書で、史的資料としても利用価値の失われた図書
- (3) 刊行後時間の経過とともにカラー図版資料の変色が著しいため、誤った情報を提供することが明白となった図書
- (4) 利用頻度の著しく低い複本で保存分を除いた図書

3 種別基準

次の種別には属する図書は、一般基準に加えてそれぞれの種別ごとの各項に該当する場合、廃棄の対象とする。

- (1) 百科事典・専門事典
 - 補遺が刊行されていない図書
- (2) 辞典
 - 語義・語源・用例等の記述に重大な誤りが発見された図書
- (3) 伝記
 - 新資料の発見等により被伝者について評価が著しく変わった図書
- (4) 地図帳
 - 記載地名等に変化が生じた図書
(歴史的な地名を残すものは捨てない)
 - 歴史地図帳は、歴史学研究成果がとりいれられていない図書
(史学的価値のあるものは捨てない)

- (5) 地誌
 - 現状にそぐわなくなった図書（概ね刊行後5年を経ているもの）
- (6) 法律書・法令書
 - 主要な法律・法令の改正により現状にそぐわなくなった図書（概ね刊行後3年を経ているものについて検討）
- (7) 人権関係書
 - 記述内容に人権擁護上問題であることが明らかとなった図書
- (8) 時事問題関係書
 - 現状にそぐわなくなった図書（概ね刊行後3年を経ているものについて検討）
- (9) 技術書・実験書
 - 技術・実験についての説明が古くなった図書
 - 記述内容に安全上問題であることが明らかとなった図書
- (10) 公害・環境問題関係書
 - 最近の研究成果がとりいれられていない図書
- (11) 料理・服装関係書
 - 新しい素材・技術・デザイン・流行等がとりいれられていない図書
- (12) スポーツ関係書
 - 新しい種目・ルール・技術・用具等がとりいれられていない図書
- (13) 翻訳書
 - 刊行後に優れた翻訳書やより完全な翻訳書が出版された場合の旧翻訳書

4 廃棄の対象としない図書

次の図書は原則として廃棄の対象としない。

- 年鑑（統計の比較のために1冊残しておく）
- 白書 ○ 郷土資料
- 貴重書（絶版となったもの — 特に絵本等は捨てない）

（運営上の留意事項）

- 1 図書の廃棄に当たっては、校内に「図書委員会」を設置し組織的に対処する。各教科担当教員の協力を求めるなどして、廃棄図書リストを作成して検討するなど慎重に行う。
- 2 備品図書の廃棄については、江戸川区が定める規則に従う。

● 参考引用文献

- 文部科学省「小学校学習指導要領」平成 29 年 3 月 31 日 告示
- 文部科学省「中学校学習指導要領」平成 29 年 3 月 31 日 告示
- 文部科学省「今、求められる力を高める総合的な学習の時間の展開」平成 22 年 11 月
- 文部科学省「小学校学習指導要領解説『総則編』」平成 20 年 8 月
- 文部科学省「小学校学習指導要領解説『総合的な学習の時間編』」平成 20 年 8 月
- 文部科学省「中学校学習指導要領解説『総合的な学習の時間編』」平成 20 年 8 月
- 国立政策研究所「読書教育への招待」平成 22 年 8 月 5 日 株式会社東洋館出版
- 独立行政法人教員研修センター「教員研修の手引 2015－効果的な運営のための知識・技能」平成 27 年 3 月
- 東京都教育委員会「東京方式『1 単位時間の授業スタイル』～思考力・判断力・表現力等を一層育み、主体的に学習に取り組む態度を育てるために～」平成 28 年 3 月
- 荒川区教育委員会『『図書館マナブック』図書館を活用した学習のためのワークシート』平成 23 年 3 月 25 日
- 公益財団法人図書館振興財団「図書館を使った調べる学習コンクール」
<http://toshokan.or.jp/contest/>
- 全国学校図書館協議会編「学校図書館学びかた指導のワークシート」平成 19 年 7 月 25 日 全国学校図書館協議会
- 江戸川区立小松川小学校 平成 25・26 年度江戸川区教育委員会研究奨励校文部科学省教育課程特例校指定「読書科」研究冊子
- 江戸川区立下小岩小学校 平成 26・27 年度江戸川区教育委員会研究奨励校研究冊子

- 江戸川区立清新第一小学校 平成 24・25 年度江戸川区教育委員会研究奨励校研究冊子
- 江戸川区立清新ふたば小学校 平成 28・29 年度江戸川区教育課題実践推進校研究実践報告書
- 江戸川区立松江第四中学校 平成 28・29 年度江戸川区教育課題実践推進校研究実践報告書
- 江戸川区立小松川第二小学校 平成 29 年度江戸川区教育課題実践推進校研究実践報告書
- 関西大学初等部「関大初等部式『思考力育成法』」平成 24 年 2 月 20 日 株式会社さくら社
- 関西大学初等部「関大初等部式思考力育成法ガイドブック」平成 27 年 2 月 20 日 株式会社さくら社
- 関西大学初等部「思考ツール 関大初等部式思考力育成法＜実践編＞」平成 25 年 2 月 20 日 株式会社さくら社
- 関西大学初等部「思考ツールを使う授業 関大初等部式思考力育成法＜教科活用編＞」平成 26 年 2 月 20 日 株式会社さくら社
- 清教学園中学校／総合学習委員会「卒業研究の手引『総合的な学習の時間テキスト 2015』」平成 27 年 2 月 1 日 清教学園中学校
- 研究推進部「夢に向き合って知を創造する『三小ノート』」平成 25 年 2 月 1 日 東久留米第三小学校
- 勝野頼彦(研究者代表)「教育課程の編成に関する基礎的研究報告書 5『社会の変化に対応する資質や能力を育成する教育課程編成の基本原則』(改訂版)」平成 25 年 3 月 国立政策研究所
- 田村学「授業を磨く」平成 27 年 4 月 1 日 株式会社東洋館出版

 読書科指導指針及び解説作成協力者

○平成 27 年度江戸川区立学校読書科推進委員会

(職名及び所属は平成 28 年 3 月末日現在)

藤田 利江	非常勤講師	日本体育大学
清澤 好美	校長	江戸川区立清新第三小学校
森 美智子	校長	江戸川区立松江第四中学校
清水 寿之	校長	江戸川区立上一色中学校
<事務局>		
中山 兼一	統括指導主事	江戸川区教育委員会指導室
守谷 暢明	指導主事	江戸川区教育委員会指導室
吉田 佳代	指導主事	江戸川区教育委員会指導室

○平成 28 年度江戸川区立学校読書科推進委員会

(職名及び所属は平成 29 年 3 月末日現在)

塩谷 京子	客員准教授	放送大学
鶴田 麗子	校長	江戸川区立小松川第二小学校
清澤 好美	校長	江戸川区立清新ふたば小学校
佐藤 友信	校長	江戸川区立東葛西小学校
森 美智子	校長	江戸川区立松江第四中学校
清水 寿之	校長	江戸川区立上一色中学校
<事務局>		
中山 兼一	統括指導主事	江戸川区教育委員会指導室
吉田 佳代	指導主事	江戸川区教育委員会指導室
藤田 利江	学校図書館スーパーバイザー	江戸川区教育委員会指導室
千田 怜子	編集・装丁担当	江戸川区教育委員会指導室

○平成 29 年度江戸川区立小中学校読書科推進委員会
 (職名及び所属は、平成 29 年 12 月現在)

委員	長	鎌田 和宏	教授	帝京大学教育学部
副委員	長	藤田 利江	学校図書館スーパーバイザー	全国学校図書館協議会
委員		鶴田 麗子	校長	江戸川区立小松川第二小学校
委員		清澤 好美	校長	江戸川区立清新ふたば小学校
委員		佐藤 友信	校長	江戸川区立東葛西小学校
委員		池田 朋光	校長	江戸川区立下小岩小学校
委員		則岡 小織	校長	江戸川区立西小岩小学校
委員		森 美智子	校長	江戸川区立松江第四中学校
委員		成瀬 一博	校長	江戸川区立清新第二中学校
委員		清水 寿之	校長	江戸川区立上一色中学校

<事務局>

中山 兼一	統括指導主事	江戸川区教育委員会指導室
千葉 一知	指導主事	江戸川区教育委員会指導室
関 直也	指導主事	江戸川区教育委員会指導室
海老名 美波	学校図書館スーパーバイザー	江戸川区教育委員会指導室
千田 怜子	編集・装丁担当	江戸川区教育委員会指導室

江戸川区立学校読書科指導指針解説

平成 30 年 3 月 発行

発 行 者 江戸川区教育委員会指導室

所 在 地 〒132-8501
東京都江戸川区中央 1-4-1

電 話 03-5662-1634

著作権所有 江戸川区教育委員会

